

平成 11 年度 矢作川研究所シンポジウム記録

豊田市矢作川研究所の第5回シンポジウムが、下記により開催された。これは、その記録である。なお、基調講演、ディスカッションの発言は、本誌編集委員の責任においてその主旨を損なわない範囲で一部簡略にした。

平成 11 年度 豊田市矢作川研究所シンポジウム

■開催日時等：平成 12 年 3 月 2 日（木） 午後 1 時半～5 時

於 名鉄トヨタホテル 金扇の間

■テーマ：森から川を考える ―豊田市水道水源保全基金の活用を記念して―

豊田市水道水源保全事業説明 豊田市環境部 部長 市川勝洋

講演

『森・川・村の営み―水源の村から森林と河川を考える』 哲学者 内山 節

『生活環境を守る森林・・・とくに水源の森』

株式会社ブレック研究所 生態研究センター長 只木良也

パネルディスカッション

コーディネーター／村山志郎 豊田市秘書室主幹 豊田市矢作川研究所幹事

パネリスト／内山 節

／只木良也

／塚田武士 東加茂郡旭町長

／鈴木公平 豊田市長 豊田市矢作川研究所会長

／田中 蕃 豊田市矢作川研究所総括研究員

／新見幾男 矢作川漁業協同組合専務理事 豊田市矢作川研究所事務局長





講演中の内山節氏（左）と只木良也氏（右）

村山 ただいまから、平成 11 年度豊田市矢作川研究所のシンポジウムを開催したいと思います。豊田市水道水源保全基金の活用が平成 12 年度から開始されることになりまして、今日はそれを記念して「森から川を考える」というテーマでお送りして参りたい、と思います。それでは最初に、矢作川研究所の会長であります豊田市長鈴木公平より、ご挨拶を申し上げます。

鈴木 今日は皆さんようこそお越し下さいましてありがとうございました。今日は、国の機関、県の機関、そして、豊田加茂広域圏のご後援をいただきます、このシンポジウムを開催させて頂きました。看板の方には、「主催・豊田市矢作川研究所」なんて仰々しく書いてありますけれども、ご承知かと思いますが、当研究所は平成 6 年のスタートですのでやっと 6 年経過したところでありますし、非常にささやかな組織であります。豊田市と、枝下用waters 土地改良区と、矢作川漁業協同組合の三者が少しずつ金を出し合って運営しているという団体でありますので、発足当初からどういうわけか、あまり川にも知識のない手前が、会長ということで今日までできております。そんな立場でお礼を込めてご挨拶させて頂く次第でございます。

先程言いましたように、ささやかな組織でありますので、過去 6 年間様々な調査研究活動を続けて参りましたが、大向うを張って、「どうだ!」というような成果が出ているとは私も思っておりません。しかし、川を愛する心をベースにしてスタートした組織だと思っておりますから、結構地道な調査研究活動を続けて参りましたが、その幾つかの成果はすでに、行政なり、あるいは関係の川に係わる団体なりにそれぞれのお立場で、取り上げていただいている部分もあります。研究員の皆さんや、ご支援を頂いている皆さんに対してお礼を申し上げると同時に、そうした方々を誇りに思っているのではないかと、そんな感じをいま抱いております。

今日は、司会の方からお話がありましたけれども、内山先生と只木先生のお話がございま

すので、皆様方にとりまして、またこれからの研究所の活動の中で、恐らく幾つか参考にしていただける点をおくみ取りいただけるのではないかと考えております。実は、矢作川水道水源保全基金なるものを、豊田市として、上水道の水利用者、水を消費する皆さんから拠出して頂いて、それを貯めてきたという経緯がありまして、そのことが今日はテーマになるようでございます。これを行政の立場で、今後有効に活用していかなければならない。平成12年度から、そのうちの一部を人工林の手入れに使用していこうという事がすでに決定しております。後ほどまた議論になると思いますので、私ももし発言する機会があれば申し上げたいと思っておりますけれど、水道水源基金の使い道につきましては、これで十分だというふうには決して私自身も思いませんし、皆さんもそうお思いにならないと思うんです。スタートにあたっての一つの取り組みでして、我々が矢作川流域に住んで、その上下流で生活のベースを共にする、運命共同体っていうとちょっと大げさな言い方になると思いますが、いざれにしても、連携して暮らしていく者同士である。そして川に深い関わりのある森林の保護にいささかなりとも貢献していく。で、その貢献の仕方について、とりあえず手をつける所は何か、あるいは将来に向かって運動が拡大していくような意味での使い方というか、取り組み方があると思います。私は今日は勉強させていただくつもりでおりますので、よろしく願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

村山 ありがとうございます。それでは最初に、今日のベースになっております、豊田市水道水源保全基金の説明を豊田市環境部、市川部長から説明を最初にして頂きます。

市川 みなさんこんにちは。ご紹介いただきました、市の環境部長をしております市川でございます。中核市になってから、産廃問題等いろいろございますが、皆さん方には常々環境行政にご協力いただいておりますことを、まずこの席をお借りして厚く御礼を申し上げます。今、司会の方からもご案内がありましたように、今回のシンポジウムの副題を「豊田市の水道水源保全基金の活用記念」と設定していただいております。市の方で関わっている者としてもたいへん光栄に思っております。関係者に御礼を申し上げたいと思います。先程、市長の挨拶の中にもございましたように、実は今年、1月25日に、東西加茂郡の5町村と豊田市で、この基金の活用につきましての基本協定をさせていただきました。この中身につきましては新聞で大々的に報道されたわけでございますが、いよいよこの12年度から具体的な事業に入っていくという所でございます。今日は旭の町長さんもお見えになりますけれども、この事業がここまで来ましたのも関係者の皆さん方のお力でございまして、この点にも御礼を申し上げたいというふうに思います。

私は10分ほど時間を頂いておりますので、事業の概要についてお話ししたいと思います。皆さん、お手元に資料がございます。「1トン1円で上流の森林を保全」というこのペーパーでございます。私が言うまでもございせんが、豊田市を流れる矢作川は、昔からこの地域の命でございまして、母なる川でございまして、古くはこの矢作川も、いわゆる船運によって栄えておったんですが、今もなお、上水道、あるいは工業用水、農業用水として、非常に貴重な川でございまして、そして釣りをしたり、川遊びをしたり、あるいは時に川を眺めて安らぎを感じる矢作川、もっともっと大事にしていきたいなあと思われてなりません。

ところで、市民に供給します水道水が将来にわたって安全でおいしくあるためには、やはり上流の森林が健全でなければならないという事は言うまでもございせん。そういった事

を考えた時に、上流部の森林の状況を見てみますと、非常に荒廃が進んでおるということでございます。わたし共、下流部の都市といたしまして、何かできないだろうかということで、いろいろ考えておりました所、実は平成 5 年の話になるんですが、豊田市の水道審議会の方で、水道料金 1 トンあたり 1 円を出してはどうかという事にあいなったわけでございます。その提案を受けまして、議会の方とも相談いたしまして、決議決定をしていただきました。そういったことで、いよいよ基金のスタートができたわけでございます。この基金の制度がありますが、全国で初めてでございました。公の金を出してやる場合は他にもございますが、消費者が 1 トン 1 円を出す、ここが実は非常にありがたい話でございまして、そんな意志もこれから生かしていきたいと、このように思っております。おかげさまで 2 億 5000 万円が貯まりました。当初は 5 憶くらいになるまで待とうかと言っていたんですが、関係者からいろいろ意見がでましたので、早目にスタートさせたわけでございます。

この矢作川水域では、明治用水の頭首工でだいたい 1 年間でざっと 10 億トンの水が流れておるんです。で、豊田市では、伏流水も、矢作ダムの水も含めてですね、約 4 パーセントを上水道の水として利用しております。そういったことも含めて検討を進めてまいりまして、今回の協定になったわけでございます。ところで活用策をいろいろ検討する時に、上流の関係者からもご意見をうかがいました。まず、人工林の間伐の遅れがやっぱり山の荒廃に一番問題があるという意見が非常に多かったわけでございまして、水源林と言えば広葉樹林のほうが涵養能が高いと言われておりますが、まずはこの荒廃しておる人工林に手をつけようと言うことに今回なった訳でございまして、東西加茂郡の面積というのは 53000 ヘクタールでございます。で、その中で森林面積が 44000 ヘクタール、割合にしますと 80 パーセントが山林でございます。その中で、人工林の割合が実は 60 パーセントも占めておるような現況でございまして、それでこういう案を作ったわけでございます。

裏面を見て頂きますと、事業の仕組みが書いてございます。このほど結ばさせていただきました協定による保全事業は、私有の人工林を中心にいたしまして、所有者に変わって協定を結びました。町村が主体となって間伐を行う。この時に期間的制約を設けまして、20 年間は伐採をしてはいけません。その約束で水源涵養の機能を高めていこうという事でございます。そして、町村がおこないます作業にお金がかかりますので、基金からそのお金を出そうということでございます。今回のこの事業は東西加茂郡の 5 町村、すなわち、藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町さんを対象にして、さきほど市長が申し上げましたように、試行的にやっていきたいという所でございます。なお、豊田市の山林につきましても、市の一般会計で、同趣旨で事業をスタートさせます。したがって、市の豊田市内の山林については、税金で直接やらせていただくという事でございます。そういった事で準備をすすめて参りますと、まあ今年の夏頃までには、関係町村の皆さん方ご尽力いただきまして、だいたいやる内容・面積等が決まって参ります。したがって、秋には本格的な作業に入っていきます。皆さんの尊いお金を使っておりますので、そういった整備をした山林には看板を立てます。下流の皆さん方が同地区を訪れたときに、「私たちの 1 円がこのような形になっている」という事も見える様にしていきたいと、このように思っております。ま、この事業が、上流の皆さんにも、下流の私たちにとっても意義のあるものにしていきたいと思っております。くどいようですが、一つの事業のスタートでございまして、ぜひ、いろんなご提案をいただけます事

を願ひまして、説明に変えさせていただきます。これからもどうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

村山 ありがとうございます。申し遅れましたが、皆様方のお手元に緑色のリーフレットがございます。本日はこのリーフレットに記載してあります内容で進めて参るわけですが、プログラムの所にありますように、今日はこの後、お二人の先生から、それぞれ1時間ずつの基調講演をしていただきました後、6名のパネリストに4時から5時20分まで、討論をしていただきます。その際には会場の皆様方にも、最後の所でご参加をしていただく予定にしております。この様な流れで今日は進めて参ります。

講師の先生のご紹介をさせていただきます。まず内山^{たかし}節さんは哲学者でございます。そして、^{ただきよしや}只木良也先生は、名古屋大学の名誉教授で、森林の専門家でございます。このお二人の話を受けまして、総勢6名でパネルディスカッションを進めて参ります。なお5時20分の閉会后、レセプションもでございます。お話は多分この時間では、十分なものとならないという予想がされております。ぜひレセプションの方にも大勢の方々参加いただいて、話の足りないという点は、その中でお願ひをしたいと思ひます。

申し遅れました、私は矢作川研究所の渉外担当幹事をしております、本業は豊田市役所秘書課に勤めております。村山と申します今日1日司会を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、最初にこのプログラムに従ひまして、内山節先生に「森・川・村の営み一水源の村から森林と河川を考える」というテーマでお話を頂きます。

講演1 「森・川・村の営み一水源の村から森林と河川を考える」 内山節

内山 ご紹介いただきました内山です。私の後でかなり貴重な時間が用意されておりますので、時間をオーバーしないようにお話ししようと思っております。私の紹介の欄にも載っておりますように、私は東京の生まれではありませんけれども、現在は、気分的には群馬県の山村の上野村の村民でございます。ただ残念ながら上野村に1年中いることもできないので、上野村にいたり、東京にいたりを繰り返しているような生活をしております。上野村におります時には、元々は魚釣りをするためにこの村にまいりましたので、今でも夕方などは魚釣りをしております。ほかにもわずかですが畑を作ったり、あとはほんのわずかですが山もありますので、山の手入れをしたり、炭焼きなんかも多少いたします。村にいた時にはそんな風に、村の生活を日々楽しんでおります。しかし最近では私の村は、この辺も同じかもしれませんが、動物たちがずいぶん畑に降りて来まして、ちょっと無視できない状態になってしまったので、なんとかならないかな、なんて考えております。特に一番被害を与えているのはイノシシで、もう庭まで平気で歩いているようになってしまったので、去年は私、大豆類などが全部イノシシの餌になってしまったし、ジャガイモ掘った時にはイノシシが怒って出てきて、「俺の食べ物を取るんじゃない」と3メートルくらいの距離で、さんざん威嚇しておりました。こんな事になってきて、またいろいろ考えなきゃいけない事があるような気がしております。

そういう暮らしをしておりますと、村の人間にとって森というのはどんな風に感じられる

か、ということが気になります。村の人間は林業で森を見ているのではないかと思われやすいんですけども、必ずしもそうばかりでもありません。もちろん、村に住んでいる人間にとって林業は深い関わりがありますが、現在では、ご承知の方も多いと思いますけれども、林業がまったく経営的に成り立たないって言いますか、木を切れればかえって赤字になるような時代を迎えておりますから、その点では、林業意欲っていうのはずいぶん低下しております。それでもやはり、森の木を育ててそれを資源にして生きていくっていう暮らし方は、村に住んでいる人間としてはなかなか放棄しがたい気持ちをいつも持っていることは確かです。しかし、それが全てかというところでもないわけで、やはり村の人間に取りましても、環境としての森林というのは大変大きな意味を持ってまいります。

例えば今お話しした通り、イノシシが畑に降りてきて畑を荒らす。この状況が一般化したのは5年ぐらい前からなんですけれども、村の人たちは当然「どうしてこういう事になったんだろうか」と考えます。そうしますと、村の人たちはまず「やはり人間が森を荒らしたのではないか」というふうを考える。その結果「山に餌がなくなったのではないだろうか」、つまり環境としての森、そこで人間はちゃんとした行動をしてきたらどうかっていうことを当然ながらまず考えます。最初の頃はそういう議論が中心だったんですけども、そのうちにもう少し経ってまいりますと、人間が環境を荒らしたことは確かなんですけども、その環境の中身がちょっと違うようだ、というような事に気がついてまいりました。と言いますのは、いま里に下りてきている動物たちで、畑にかなり被害を与えているのは、うちの村ですと一にイノシシ、二にシカ、三にサルという順序なんです。サルはちょっと違うかなっていう気がしますが、イノシシとシカに関して言いますと、確かに山の中に餌がないのですね。奥山に行けば行くほど餌がない。むしろ人家の近くの方が餌がある。ですから畑の近くへ近くへと下りてきて、ついに畑のものに手を出してしまうっていうことになるわけです。ではなぜ奥山に餌がなくなったのかと考えますと、最初、森を荒らしたからではないか、森の木を切りすぎたからではないかと考えた。

ところがどうも違うらしい、むしろ逆で、人間の側が森の木を切らなすぎているのが原因らしいと、最近では村人達はよく議論するようになってきて……。まさに矢作川の水源地林がその事を問題にしているわけですけども。うちの村でも、山奥は人工林が多い。その人工林は間伐が遅れておりますから、地面にシカの餌になるような草が大変少ない。そしてまたイノシシっていうのは、なんでも食べる生き物ですけども、主に草の根と言いますか、例えばクズの根とかユリの球根ですとか、そういうものが大好きな生き物です。山芋なんかも大好き。ちなみにあまりイノシシが増えすぎまして、うちの村はヘビとカエルが居なくなりました。実はヘビとカエルも好物なんです。ミミズも好きな生き物で、ミミズ1匹取るために、穴を50センチも掘るといって、エネルギー対比で、プラスになっているんだろうかというようなことをやるような動物なんですけれども、まず雑食性ですからなんでも食べます。秋になってドングリの実なんか落ちれば、そちらをよく食べますけれども、春から夏というのは、むしろクズの根とか、そういった根をよく食べてる。そういう彼らが好きな根が育つ植物っていうのは、実はこんもり茂った森よりも、むしろ草原のような所に多い。以前ですと、人々が林業経営の必要性から周期的に山の木を切っていた。その後もちろん木を植え直すんですけども、植えても最初の10年間くらいは、遠くから見ればむしろ草原の

ように見えるっていいですか、近づいてみますと「あ、苗木が植わっているな」という感じ
です。ああいう状態になりますと、イノシシの餌もずいぶんできてくる。ところがここに来
て、林業があまりにも不振で木を切って出荷するっていうことをやらなくなってしまってい
ますので、イノシシたちに必要な草原ができない。実はそれは鹿にとっても必要なわけ
です。それでも、森の木の間伐が進んで地面に日がよく射すようになっていけば、林の間から
もそういった草類が出てきたりするんですが、残念ながら間伐が遅れてますので山の中は暗い。
そういう状態のために大型動物の餌がなくなってきて、下へ下へと下りざるを得なくなっ
てきている。その事にだんだん気がついて参りまして、やっぱり木を少し切らないとだめだ
なって話になってきた。これは間伐をもっとしなきゃだめだなんて言う意味でもありますけ
れども、山奥で少し皆伐をした方がいいという意見が最近強くなってきています。皆伐つ
ていうのは全部切るっていう切り方です。つまり、大面積を全部切ってしまったら山を荒
らすことになりませんが、表現悪いですけども山の中に10円はげを作るような間隔で、
ポツンポツンと全部切る場所を逆に作ってあげるっていうんですか、そういうところがある
期間草原に戻るようにして、動物を山奥に戻すという事をしないと、これどうにもなら
ないんじゃないかなっていうことをよく、議論しています。

つまり、村人にとりまして、そういうことを含めまして、都会の方が感じる環境とは
ちょっと違うのかもしれないけれども、自分の生活と非常に結びついた中で、やはり森は
非常に重要な環境の装置なのです。それと同時に、イノシシを巡る議論でもお分かりにな
るように、ここでは人間と動物はどういう関係でいたら共存できるのかとか、森のすぐ横で暮
らしている人間達はどのような責任を負わされているのだろうか、という事を否応なく、村に
いると考えるようになります。ですからその点においては森というのは、いろんな意味で文
化的な装置でもございます。つまり一面では、昔から神々が宿ってきた、という意味でも文
化的ですし、それからももとの日本の考え方では、人間は死んでから数十年間、地域によ
っては33年であったり50年であったり100年であったりしますけれども、それくらいの期間、
魂は森で暮らすというふうに来てきた地域がありました。ですからそういうことを含めま
して、村の人間にとっては森というのは、一つは生活あるいは林業の資源でありますけれど
も、もう一つはやはり文化的にかけがえのない環境であり、これを失ったら村の文化が損な
われていくという、そういった装置でもございます。こういった森と共に暮らしてきた人間
達というのはやはり、森に対して独特の習慣を持ってきております。例えば、私は上野村に
森を持っていますがやっとな「林業センサス」に載る程度で、本当に猫の額じゃなくてねずみ
の額くらいのもので、しかもその森のほとんどが雑木林です。間伐をして、炭を焼いたりす
るのにちょうどいいかなという、そんな森にすぎません。ただこの森は、下の方には結構よ
く山菜が出ますし、それから上の方にはよくキノコがでまして、私にとっては1年中楽し
ませてくれる場所でもあります。また上はツツジが良く咲くということもありまして、友
達連れて、ツツジ祭りやったりなんかしています。私の森というのは、実は家がある庭の
続きです。昔の古い農家を譲ってもらいましたので、そんな造りになっていたんですけ
れども、たいした敷地ではないんですが、敷地がございまして、そこから庭が続いてい
くような形で、急傾斜の山がある。それが「私の森」っていう土地になっています。で
すから非常に使い勝手のよい場所で、サンダル履きで山菜採りに行ったり、キノコ採りに
行ったりする事ができる

という点では非常に嬉しいんですけども、じゃあ「ここは私の所有地である」ということで、山菜やキノコは私の所有物であろうかということになりますと、ちょっと複雑な事になってまいります。と言いますのは、村人の昔からの考え方では、「山を所有しているっていうのは、生きている立木を所有している事だけであって、それ以外のものは村人の共有財産である」ということになります。もちろん、例えば裁判にでもなれば、台帳の上では私の場所であるわけですから、そこにあるものは草一本といえども私の物であるっていうのは、裁判では主張できるかもしれませんが、しかし、村に住んでいる人間としてはそのような主張はできないわけで、「山を持っている」というのは「生きている立木を所有しているだけ」という事になります。ですから枯れ木を、もし隣の人が勝手に切って持っていった場合、それは一向に構わないという事ですし、それから、最近は薪を使う生活をしませんので、あまりそういうことも必要なくなったんですけども、落ちた枝を拾っていく人がいた場合、もちろん構わない。それから山菜を採る人がいても構わないし、キノコを採る人がいても構わない。ですから私たちは、例えば私のように、ほんのわずかしか山を持っていない人間でも、自分の山にキノコがなければ隣の山に入っちゃいますし、その先にもいってしまう。特に秋に松茸狩りするときには何キロも歩いてしまいますから、この時には誰の山に入っているのかさっぱり判らないけれど、松を探しては山をうろついているという事になってまいります。ただ、私の山の所は村の人は入らないだろうと思うんです。というのは、入ってもらっては困るなんて言っているわけでは決してないんですけども、まず山が狭い、それと僕がしょっちゅう嬉しそうに見に行っている訳ですから、「何も彼の山に入らなくても」という事で村の人が遠慮をするっていうことです。ですから、恐らく僕の専有物になっているような気がするんですけども、これは村の人達が気を利かせて遠慮してくれている、というわけであって、やはり、立木以外は僕の所有物ではないということに関しては変わらないっていうことです。生きている木を無断で切ることはできません。その時には、どんな細い木を切るにせよ「こんな木は構わないだろう」という木を切る場合でも、やっぱりちょっと声をかけて、「あれちょっと切っていいですか」と言わざるを得ないです。けれども、それ以外については、明らかに「ここは遠慮していただく方がいい」という場所がありますけれども、それ以外の場所については「みんなの所有物」っていうふうに考えてる。こういう所有関係を私たちは「相有」と言います。伝統的に私有・共有・相有という3つの所有形態があるっていう考え方です。「共有」というのは文字通り、共有林という森がありますように、「みんなで所有している」という所有形態でございます。私有って言うのはもちろん「わたくしが持っている」という事です、もう一つ、わたしが持っているんだけど、村の暮らしの中においては、みんなのものだっていう、だから必ずしもわたくしの自由にならない、という森でございます。こういう形態を「相有」といいます。

村の暮らしでこの相有っていうのは大変重要です。と言いますのは、私は上野村に初めて行ったのは30年くらい前なんですけれども、ある時から家がほしい、どこか売ってくれる気がないだろうか、といろんな人に声をかけてあった。ところが家っていうのは、貸すことはあっても売りたいがらないっていうのがありますので、なかなか売ってくれる家がない。それでながらく苦勞したんですけども、ある時突然ちょっと事情があつて売ってもいい、っていう人が出てきた。それで譲って頂いたんですけども、後でうかがってみますと、その元の

持ち主の方が、隣の家の人に「家、売りたいんだけど、誰か買う人いないかな」という相談を持ちかけた。で、隣の家の方っていうのは村ではいろんな意味で有力な方なんですけれども、その方が「じゃあ、僕がちょっとあたってみよう」と言って、その時にはすぐに私の顔がチラついて、「あの人が前から欲しがっていたから、回そう」とこう思ったと。ところが、それですぐ僕の所に電話をしてきたかっていうとそうでもない。やっぱり1週間くらいかかっているわけです。で、その1週間の間に何をしていたかって言いますと、そこの売りたいと言った家の旧本家・分家筋に、全部電話を入れて、買うかどうか確認しているわけです。これはやっぱり村の習慣では、本家分家の当たるところが、「それなら家^{うち}が買う」と言えば、優先買い取り権があるというふうを考える。彼は今の時代ですので、どこも買わないだろうと思っているんです。だけど、一応声を掛けて、買う気あるかどうか聴いていると、で、やはり買わない。次に買い取りの資格を持っているのは、同じ集落内に住む人らしいですね。これも、誰も買い手がいないだろうと思っていながら、一応全部に声を掛けている。で、やっぱりいないと。で、3つ目は村に住んでいる人たち。これはまあ、全員にあたる事もないので、そこら辺の所は、よほど買いたいと言っている人でもない限りは、いいだろう。ということで、その手続きが終わった時点で、僕のところに「あるんだけど、買わないか？」という話になったわけです。

実は所有者は、本家分家筋が買うなんていうのは絶対嫌なんです。なぜかって言いますと、値段が半値以下になってしまうわけです。集落内の人の場合でも、やっぱり同じことが起きます。だいたい、家を売るときには事情があって売りたいっていう事ですから、やっぱりお金欲しいっていう場合が多いわけです。そうしますと、それはできるだけ高く売りたいと思うのは当たり前なこと、村の家ですから、たいして高いわけではないんですけども、すこしでも高くって。それを親戚なんかを買ってしまうと、場合によっては二束三文になってしまうということで、嫌なんですけど、やはりこの手続きを経ないで、第三者に売ってしまうということになりますと、やはりこれから、遊びに来るにせよ、村に来る時に、肩身の狭い思い、つきあいづらい思いをせざるを得ないっていう事が出てまいります。ですからこのように、家でさえ、自分が勝手に処分できないっていういいですか、まあ、最終的にはできるんですけども、売るという時の処分の順序というのがあって、その順序にしたがってかないといけない。例えばこういう、豊田市なんかでもし売らなでしたら、勝手に売ってしまえばいい。かつ、不動産者を通して、一番高く買ってくれる人に売れば良いわけですけども、そうもいかない。つまり、処分が自由に、半分くらい自由にならないっていうんでしょうか。ですからここでは家もまた、相有ってという考え方が介入しているっていう事です。つまり、一面ではやっぱり、村のものだって言うことで、ですから、村の人たちが買うのに優先権がある。という事です。

こういうふうにして、村の森というのは、自分の森なんだけれど、みんなのものでもある。そうだからこそ、昔の歩く山道なんか直す時には、村の人が総出でやって来たりしてましたし、森の維持のためにみんなで頑張ってきたということもございました。同時に、日本はなにしろ800万も神様がいる国ですから、犬も歩けば神様に当たるみたいなものです。うちの村にもたくさん神様がいて、何の神様だかわからない神様まで入れると、本当に山のようにおります。その中でもうちの村で一番多い神様は、山の神という神様でございます。で、

この山の神は非常に古い神様らしくて、もしかすると八百万の神の大元になった神様かもしれないと言っている人もおります。といいますのは、山の神が姿形を変えて、いろいろなもの
に変わっていくとていう話は各地にいっぱいあるわけです。例えば、田の神、田植えの頃にな
るとそれを応援してくれる田の神っていうのがいたりしますが、これは、山の神が姿
を変えて、田んぼに下りてきて田を守ってくれる、と考えている地域がたくさんございます。
ですからここでも、田んぼができる前の神様であった山の神が、人々が田んぼを作るよう
になって、その時、田んぼの面倒までみてくれるということになったんだらうという感じです。
水を守る神様でも、山の神が姿形を変えて、水神の形をとって出てくるんだと考えている地
域もございます。つまり山の神っていうのはいろんな神様に姿を変えて、現れることがある。
というふうに、日本の神々は、800 万も居るんだけれども、元からあった古い神様っていうん
ですか、そういうのを辿って参りますと案外、山の神が姿を変えているっていうのがたくさ
んある。そのうちに今度は田の神は田の神で祀られてますので、わけが判らなくなっている
んですけども、伝承では、山の神の姿を変えた姿だよなんていわれる場合もございます。
多分、非常に古い神様だらうという証拠に、山の神はご承知の通り、女性の神様です。「うち
の山の神が」っていうのとまったく同じです。古い社会ほど母系制社会といいますか、女性神
を持っている社会のケースが多いですので、多分相当古い神様なんだらうな、と言われてい
ます。つまりそういうふうに、森の神が田んぼに出てきたり、畑に出てきたり、里に下りて
きたりする。そうやって我々の暮らしを守っていると考えられている。村の暮らしというの
は森があって、森の下に常に畑がある。うちの村は田んぼっていうのがない村ですので、畑
作だけなんですけれども、つまり、森の下に田があり、集落がある、あるいは川がある。つ
まり人の営みがあるっていうふうに、暮らしというものが、いつも森から降りてくる形でそ
こに成り立っているのが、山村の暮らしだという気がいたします。

私は、この上野村に 30 年くらい行ったり来たりしております、初めて行った頃は「おそ
らくこういう村はたいへん貧しいんだらうな」という気持ちで参りました。というのは、畑
が本当に少ない、山も切り立っておりますし、景色をみても、林業は別とすれば産業らしい
産業があるとは思えない。ですから「生活は大変なんだらうな」なんて思っていたんです。
ところが暮らしますと、だんだんそうでもないことに気がついて参ります。今私がいる所は
わずか 8 軒の集落なんですけれども、実はその 8 軒のなかで私が譲ってもらった家というの
が一番ボロい家なんです。それでも、条件がどうのこうの言っていますと、とにかく売り家
のない村ですので、次の売り家が 10 年後か 20 年後か判らないっていう村ですから、良い悪
いの言わずに譲ってもらうことにしたんです。それにしても昔の家っていうのは一見みると、
ボロボロの家のように見えても中に入れば立派な大黒柱があったりして、最近の家とは違
うなと感じるものなんです。我が家は大黒柱はないし、百年くらい前の家ですけれども「なん
でこんなボロい家造ったんだらう」っていう気がしていた。

後日村人からその理由を教えてくださいました。っていうのは、その家の元の所有者の人は、
明治から大正にかけて金貸しをやっていたんだそうです。戦中くらいまでやっていたそう
ですけれども、金貸しというのは当然ながら人々に嫌われる。ということで、昔は家を造る時
に、自分の家の山の木を切りますけれども、当然ながら、自分の家の山の木に、すべて適
する木があるとは限らないわけです。それからまたあの奥の方の山があった場合には、そこに

は適する木があっても、運び出してくるのが大変です。当然ながら立てる近くで調達したい。そうすると、隣近所集落の人たちが、「じゃあうちの山にいい樫があるから、あれ切って大黒柱にしたらどうだ」とか、あとうちの方では土台に栗使いますから「あの栗切って土台に使ったらどうだ」とか、あるいは親戚がそんなふうにして、木を出してくれるっていうふうに、みんなが木を出してくれて、一軒の家が建つんだそうなんですけれども、残念ながらその人は金貸しをやっていたがために、誰も一本の木もだしてくれなかった。そのために、自分ちの山からのみ、出したっていうことで、ろくな家ができなかった。ということらしいので、そのときには「そうか、村には一軒一軒にも、こんな物語があるんだな」なんていうふうに感心しました。ただ、そのわずか8軒の集落、最盛期に10軒あったんですけれども、たいして集落規模は変わっておりません。で、その中に金貸しが居る。戦後、旧円から新円に切り替えたとき、村の人たちからその金貸しが笑われたって言うんです。っていうのは、金貸しだから、さぞかし旧円から新円にたくさんのお金を替えるだろうと思っていたら、「あの金貸ししたいして金持ってなかった」とかで「わずか8000円しか換えなかった」って言うんです。最近の年齢の若い方には8000円っていう金額がどの程度の金額が判らないかもしれませんが、私にとっても生まれる前の話なんですけど、だいたい、当時ですと1000円もあれば東京に家が建つ時代ですから、8000円っていうのはかなりの大金です。僕はその話を聞いた時に、むしろ「こんな山の中で8000円も持っていたのか」っていうことに感心したんですけれども、村の人達は、「あの金貸し大した金がなかったな」っていう話をした。そして隣のまさに僕に家を斡旋してくれた家は、そのころ桶屋をやっております、味噌桶なんかを作っていたんです。桶屋が1万3000円(新円に)換えたって言うんです。一番多かったのは集落の入り口に一番大きな家を構えている、当時は主に生糸の仲買をやっていた人で、2万5000円換えたって言うんですね。「どこの家もずいぶん大金持ちだったんだな」なんて言っていたんですけれども、本当に驚きました。それと同時にこの職業にも驚くわけです。例えば、我が家って祖先ではありませんけれども金貸しであった。そうしますと、わずか10軒を相手にした金貸しであるはずはないわけで、もうちょっと広い商圈を持っていたに決まっているわけです。隣の桶屋も10軒の集落用の桶作ってるだけじゃなくても生活できませんから、当然もっと広い商圈を持っていたと。それからその隣は実は鍛冶屋だったんです。「村の鍛冶屋」です。これもまた、10軒分の鎌作っているような訳にはいきませんから、もっといろんなものを作っていたに違いない。その下の生糸の仲買は、これはもうもっと手広く商売やっていた。というふうに見て参りますと、私の所は山の中であるにもかかわらず、桶屋も金貸しも鍛冶屋も生糸の仲買も、全員が百姓なんです。だから全員が畑を耕し、生糸を作っていました。つまり、養蚕をやっていました。それから当時は全員が炭焼きもやりましたし、今で言う林業もやっていました。それプラス鍛冶屋であったり、桶屋であったりしたんですが、主たる職業は、桶屋のほうであり鍛冶屋のほうであり、生糸の仲買のほうでした。というふうに、村の暮らしをしながら同時にもっと広い地域の中で暮らしていた、つまり10軒の山の中の小さな集落で自給自足的な生活をしていたわけではなかったということです。

これはこの山村の特徴の一つでもありまして、山村という社会は広い農地を持っている農村地帯以上に、村の人たちが広域的な地域と結びあって暮らしておりました。特に私の村などは比較的大きな街道が通っており、それが江戸へ抜けているということで、村の人達は何

かあれば、江戸時代から江戸へ出ていく。それで江戸の情報を掴んで帰ってきて、「じゃ、こういうことを仕事としてやってみよう」というふうな、そういう気質を持っている地域でもございました。実は山村社会というのは「閉じられた社会」ではなくて、片足は共同体的な集落の暮らしにしっかり乗っかっている。しかし、もう片足は非常に広い地域の人々との交流のなかで生活を成り立たせている。30年の間村にしょっちゅう行くようになりましてよく分かった事というのは、今は私の村でもやっぱり過疎化が進んでおりますし、高齢化も進んでおります。高齢者がもう40%近いですから、並大抵のことではない。行政の方も頑張っていることやしているんですけども、人口1500人で必死になって村を維持しているってような感じです。ただしこういう説明をすれば、都会の人たちには羨ましがられてしまうんですけども、例えば高齢になって体の調子が少し悪くなってきた。そうしますとうちの村ですと、介護が必要な方が使う施設が村の病院の横にあります。それから、長屋みたいなものと思っただけであればいいんですけども、介護は必要ではないが年を取りすぎて一人暮らしになっていって、ちょっと山の中で暮らしていくのは大変になったという、そういう方を対象とした、非常にモダンな長屋が造られています。それは台所も各部屋にありますので、自分で食事を作ってもよい。あるいは、食事を3食、食堂で食べてもよい。これを使いますと、3食部屋代込みで、月2万7000円位ですから、「たいへんいいですよ」なんて感じになります。さらにデイサービスセンターがありまして、各家々を回って、デイサービスセンターに連れてきたり、あとショートステイができてたりします。更に昨年、全戸を光ファイバーで結びました。今年の6月頃に村がプロバイダーを開設するそうなので、インターネットが無料になるらしい。僕は楽しみにしているんですけども、ものすごく太い光ファイバー入れちゃいまして、いまのISDNが6400なんて言ってるのに、だいたい30メガくらいのやつを使っています。これは高齢者のための双方向テレビ、つまり、テレビを使った診察とかですね、家にいる方がちょっと不安になったら病院に電話して、画像に自分の顔色なんか見せながら「ちょっと体調悪いんだけど」とか言うことができるようになるのが目標です。そのための基礎で、そこまでいくにはもう少し時間がかかるでしょうけれども、とりあえず光ファイバーを通してしまったことと、プロバイダーを今年中に開設してくれるんだっていう話ですので、来年か再来年にそんな態勢ができあがるんじゃないかっていう気がしています。

このように、実にいろんな仕組みを作っています。更にうちの村は1500人中100人が都会出身者です。つまりIターン的な方々です。その方々のため初めて村営住宅作ったんですが、古い家を斡旋しようと思ったら、売る家がないどころか、貸す家もないんですね。つまり、「俺がお盆の時帰った時に家がなくなるじゃないか」という感じですから、それで一ヶ所に村営住宅を作ってみたら今度は入った人に不評で、というのはこういう山奥に来る人っていうのはやはり村で暮らしたいっていう気持ちを持っているわけです。ところが村営住宅に入ってみたら、外から来た人ばかりで、外人村みたいになっちゃって、というので大変不評で、いま村は各集落に1軒とか2軒とかいう形で村営住宅を作っていますけれども、3LDKで月1万円ですから「いいですよ」なんていう感じにはなりません。というふうに、一面ではそうやって頑張っているんです。

それでも、村が衰退していることは間違いがない。その衰退している原因というのは実は、他地域、特に都市との交流が少なくなったっていうことに起因していると思える訳です。

観光客の数で言えば、昔よりも間違いなく増えているでしょう。バブルが崩壊して以降、うちの村でも観光客がちょっと減少気味ではありますが、大昔と比べれば、はるかに多い人が訪れていることは確かである。ところが、観光客っていうのは来てくれても、多少お金を落としてくれるかどうかだけであって、村と交流してはくれないわけです。やはり、村の人間と交流してくれるからこそ、そこでお金以外の物を落としてくれる。例えば情報であったり、それから、そういう人たちと話し合う事によって逆に価値を教えてもらうっていう場合もございます。つまり、うちの村なんかでも、村の暮らしに誇りを持っている人たちが、ある意味では全員誇りを持っているんですけども、特に強く、「こういう暮らしがいいんだ」という主張をしている人たちというのはむしろ、一度都会に出たことがある人の方が多いというのがございます。一度都会に出て、若い頃暮らしていたけど、村に帰って来た人たちが、他の町を知っているが故に、確かにこの村では所得は少ないけれども、人間の暮らしとしてはこの方が悪くないというふうにしっかり思っている人が多い。そういう事を含めまして、やはり交流こそが村の価値を高めて来た、という事が言えます。その点では山も同じことで、交流の中には、情報を伝えてくれるという交流もございますけれども、商品生産を通して、自分たちの作ったものが喜んで都会の人たちに受け入れられていくというのも、自分たちの労働の誇りを高めていく事になります。

かつてはうちの村では炭を焼いていた。その炭はいくらでも売れましたから、炭を専業にしているひともいましたし、たまに炭を焼く人もいたけれど、みんなが誇りを持って腕を高めていった。つまりそれは炭がどんどん売れるからこそ、いい炭を焼いて、人々の期待に応えていくというのが自分の誇りでもあり、それは同時に最終的には収入を増やしていく道でもあった。しかしそこでも、収入のためだけにやったかというところでもないわけで、やはり自分の腕に対するプライドって言いますか、それは非常に大きなものがあつた。そのプライドはやはりその炭が有効に使われていく社会の中で自分たちが炭を焼いているという事にあつたわけです。近年また炭焼きがブームになっていまして、みんな小さい釜を造って、遊び半分に焼くようになってきましたけれども……。かつてはうちの村は炭まで焼かなくても、薪を作るだけでも十分生活できた。昭和35(1960)年頃までは、当時、役場の職員とかはなり手がなかった。村の人たちに聞いてみますと、「あんなばかげたこと、誰がやるかと思った」とこういうふうに言うわけですね。なにがばかげているかと言うと、「人に使われて、村長やら助役やらに睨まれて、発言も小さくなってせにゃならんし」と村の人たちはこういうふうに言うわけですが、それだけじゃなくて収入面でも、だいたい役場の職員の収入なんて薪作り1週間でできた。だから、役場に勤めるくらいだったら薪1週間作っていたほうがよっぽどいい、というふうに村の人たちは言っていたわけなんです。それが60年代の終わりになりますと、「あの時役場に行った人は上手いことやったもんだ」という話になってくるわけです。それは薪が売れなくなった、炭が売れなくなったという事です。つまり、その頃は薪でさえ、一定の年以上の方はご存じだと思いますけれども、このくらい1束にして、出荷していくわけで、当時の薪作りっていうのは、朝ご飯が終わると山に行つて、木を切つて、昼に木を下ろしながら帰ってくる。それで昼ご飯を食べて、午後は庭の仕事になって、その前に伐つて置いた木を割つて、このくらいの束にするわけです。それで、日が暮れてきたらやめる。そんな感じで働きますと、1週間あれば、役場の職員の給料くらいになったと。当然そ

の時には、人が訪ねてくれば中断をしてるわけですから、確かに当時の人々が、タイムレコーダーを押されるような仕事の仕方を「あんな不自由な仕事」と思ったのも無理がないのかもしれない。だけれども、そういうふうな中であったことは単に薪がお金になったっていうことに目を向けてもらっては困るわけで、その、まだ当時では都市部でもたくさん薪が使われていた。つまり、自分たちが作るものが都市部の生活の中でも価値になっていたわけです。その事が見えているから、そういう仕事が有効な仕事だというふうに思えたという事なのです。

だからそういう点を含めまして、やはり山村というものは都市を必要としてきた社会でもございます。それは戦後のある時期っていいですか、ついこの間までと言ってもいいんですけども、都会で木が不足している、つまり建築用材が不足しているそうした時に自分たちがせっせと木を育てている。そうすると、この木が大きくなった時には、どんどん出荷できる。それはもちろん収入になるという意味でもあるけれども、自分たちが作った木がいろんな人達に喜んで使われていくという、そういう喜びでもございました。ところが、だんだんその喜びがなくなってきた。例えばテレビを見て、テレビドラマを見る。都会の生活が出てくる、そうすると、人々はマンションに住んでいる。壁紙の中で暮らしている。木はほとんど使われていない。そうすると、都会の人達はもう木を必要としなくなってきたら、という事に気がつきます。それから、うちの村の人でも、1年に1遍や2遍、東京に出てきますので、東京に行ってみればそういう様子を直に見ることもできる。そうしてまた、住宅地の方に行ってみても、木質系の住宅であっても、2×4（ツーバイフォー）であったり、そして、つまり、自分たちの作る柱材など必要としない家が大量に出てくる、更に、たまたま歩いていたら、在来工法の家を作っているの、現場を見てみたら、柱の木材だと思ったら柱が全部集成材だったなんていうのが、今では当たり前だと。それで、こういう事を知るに従って、結局、自分たちのやっている林業活動というものが、今や、社会にとってあまり期待されていないんだという事を否応なく感じさせられてしまう。つまり、もちろん木にこだわっている人はいますから、ある人々はやはり、昔からのきちっとした木で作りたいと思っているかもしれない。だけれども、それはだんだん少数派になってきて、多数派の人々は、壁は壁紙でいいし、別に柱なんかなくてもいい。そして、柱がある家でも集成材でいい。これが現実なんだな、なんてこう思ってくると、結局自分たちが価値のある仕事をしているという気持ちだだだだ失せてくる。そういう所にきて、ダメ押しのように木材価格が暴落しますから、村人にとっては、山を守ろう、山を守ってなんとか木を育てようという意欲がどうしても低下してしまう。という事で、山村というものはそういうものを含めまして、都市は山村や農村を必要とし、農村や山村は都市を必要とするんだというような関係ですね。お互いに必要としあっている地域なんだということを再確立していかないと、ある現象として出てきたものだけを、手当するようなやり方をしていても、なかなか難しいものがある、というような事が、私の村に居る時の気持ちでもございます。

ですから現在では、村の人たちを勇気付けているのは、むしろ、産直的な活動に加わってくれている消費者の方であったり、それから、観光客としてというよりも、しょっちゅう村に来て、交流をしていってくれる人たち、そういう人たちこそが、むしろ今では村にとって一番勇気付けられる人々になってきています。実際に隣村でも、頑張って有機農法で無農薬

栽培っていうのをやっている方がいますけれども、彼は、頑張っているうちに、いろんな都市の人がそのうちに遊びに来て、帰りにおみやげのように野菜を買って帰る。そうすると、自分のやっていることを、やっぱり喜んでくれる人がいるんだなと。でその後で、手紙くれて、やっぱりおいしかったなんて言われると、ますます誇りを持って、自分の仕事を見直していく。そういう人が出てくると「じゃ俺もやってみようか」なんていうのが、隣近所に出てくる。つまりそういう人たちこそが、いま村を支えている。そして、私の所にもよく、そろそろいろんな友達がやって参りますけれども、その人たちが山の草刈やったり、多少間伐やったり、炭焼いたりしてる時もあります。そうしますと、今、森に対して新しい価値を見いだしている人がいるんだなっていう事に、村の人たちも気づいてくる。そういう事によって、「じゃあ、都会の人たちが来て、あれだけ一生懸命間伐やってるんだから我々もやるか」みたいな気分になってきて、一緒に交流しあいながら働くのも悪くないかなっていうような、そんな気分になってきたりいたします。

それとともに、もう一つ、村の人たちをずいぶん勇気づけているのは、1次産業というものに対して、都会の人々の中で、関心を高めている人が大変多くなってきたという事もございます。それは私の村でも、100人のある意味では無関係な都会人が勝手に来て住んでいます。うちの村は農業的な基盤が弱いわけですから、実は勝手に来ているわけでもなくて、役場が間に入って、よく相談をして入って来ているんですけども、村の人たちから見れば、例えば今、森林組合で作業をやっている方は、その前たいへん大きな会社の技術者ですから、村の人からみると、うちの村に来たら、収入なんか1/5くらいになってしまうのではないのか？なんでこんなところに来るの？みたいな気持ちを持つ。しかし彼が来て、不平を言うどころか、毎日山に入って楽しそうに木を切っていますので、そうしますと、「あ、そういう事なんだな」というのがだんだん分かって来る。つまり、人間たちの気持ちが変わって来ているんだなと。それは隣村に行きましても、やはりたいへんな大きな会社の技術者だった人が今鶏飼って嬉しそうに暮らしていますので、そんなことを見ていると、つまり、人々の気持ちが変わってきている。でまた、その村に来ている人たちの話を聞いていても、やはり、何に惹かれて村に来たかっていうと、「自然が豊かだから」っていうのは2の次3の次なんです。むしろやはり、「使い捨てにならない人生を送りたい」という気持ちが大変強い。それから自分が働く、自分の働いたことが、少なくとも、何か役に立っているっていうものが見える世界に居たい、と。例えば、山の木を間伐をする。そうすると、私などたいした技術もありませんから、例えば山にチェーンソー持って入っても、専門の方のおそらく1割か2割しかやれない。それでもある程度間伐した後で山をみると、山の勢いが増していますので、「悪いことはしなかったらしい」なんていう気分にはなってくるんです。つまり、そういう事がいちいち実感できて、しかも、やっただけ腕が高まっていく、技が高まっていく。また、やりながら、いろんな村に伝わってきた知恵なんかも、身につけていくことができる。

そしてまた、村に暮らしていると、自分だけの世界ではないんだっていうことに、どうしても気づかされる。その、冒頭で申し上げた通り、例えば山の所有でも、これは私の所有物ですよって言ったからといって、都会の住宅地のように、何人たりとも立ち入るべからず、なんていう訳には村ではいけない。これは私の所有物だけど、みんなの物です。だから、立木以外はどうぞご自由にお使い下さいという、そういう形ですし、また、それがあからこ

そ、私たちが助けられてるって言うんでしょうか。であの、うちの村なんかですと、たとえばかつては山の蔓っていうのが、生活上たいへん重要な物でした。今は蔓なんかなんにも重要じゃないので、趣味で蔓細工をする方以外は採らないので、むしろ蔓が多くて困っている。っていいですか、そういう山じゅう蔓だらけっていうような状況ですけど。以前は、紐代わりに使った。これは、山から薪なんかを下ろそうとして、背中なんか背負子で背負いますと、ビニール紐なんかで縛ると、歩いているうちにだんだん崩れてきて、落っこちたりしますけど、藤づるなんかを、グツてやって、クルクル、キュっところやっておきますと、これはなかなか落ちないですから蔓は非常に重要な役割を果たしてきた。一番いいのは11月の中旬くらいに採りまして、冬場に一遍池に放り込んで、柔らかくして、乾かして使うっていうのがよかったんです。今でもやっているおじいさんなんかたまにいます。ところが、村に住んでいても、山をあまり所有していない方もいらっしゃる。そうするとそういう人達は、蔓が採れないわけですね、蔓っていうのは生きていますので、なかなか採れない時があって、木に巻き付いている蔓を勝手に持っていくのも難しいところがあります。そういうことになるといけないので、うちの村では11月10日に「蔓切り日」っていう日がありまして、それは11月10日をもって、誰の山の蔓を誰が切ってもいいっていう事です。これは公明正大にやってよっていう事です。これはつまり、山を所有しない、あるいはほんのわずかししか持たないで暮らしている方々が、脱落するのを防ぐためです。同時に、ほぼおなじ日ですけども、「茅刈り日」っていうのがありまして、これは、うちの村の場合には冬場の馬の餌用の茅を刈る。これも山を持っていない方が、やっぱり大変困るといので、11月10日以降は誰の山の茅を刈ってもよいという決まりでして、そういうものがたくさん挟まれている。で、本来から言うと、立木以外のものはいいいわけですけども、茅とか蔓っていうのは大事だったから、これちょっと例外物だったわけですね。その例外物に対しては、その11月10日をもってOKであるとか、そういう決まりをつくることで、あくまで共同の世界、そういう世界もあるからみんなが生きていけたっていう事です。

現在必要とされていることは、こういう、みんなが生きていくための共同の世界を都市と農山村の間で作らなければいけない、その作り直しが大変重要になってきた。つまり今までですと、その村の中でそういうことがありまして、それはある意味で、会員制の社会の中で成り立ってきたことなわけです。例えば私の集落だったらば、10軒の家がある。1軒5人ずつ居たとしても、50人の会員制の社会であるところで、これは共有ですよってな感じでやっていたわけです。しかし現在になってきますと、例えば、下流の豊田市の人と、足助町の人が、ある意味で、森は一緒に守ろうという、そういう形の新しい相関関係って言いますか、それを作り出していかなければいけない時代になってきたというのが、今日の課題であり、その点では、こういった基金などを作って、森を守るといのは、新しい試みだという気がいたします。ですので、こういう基金などを作って、さらに私は森林ボランティアのNPO団体の代表もしているんですが、基金だけではなくて、人間もいて、山の作業をするわけですね。そういうことをやることは単に森の問題だけではなくて、そういうことによって、つまり本来で言うと、都市の人たちと交流することによって、山村も活力を持つ事ができたんだということ、その関係を回復していく過程の中で、その中にこういう基金なども入ってくるんだろうと思うのです。ですから、この基金をきっかけにして、そういう都市と山村の

間に様々な形での交流が深まっていくことが、できるならば、そうして山村は都市を必要とし、都市は山村を必要とするということ、本当に言葉通り実体にすることができるならば、そして更に言えば、山間地の山奥の森であっても、そこには所有者がいるわけですが、同時に、俺の山は豊田市民のものでもあるからねっていうふうに所有者の側が思うような関係ですね。つまり、豊田市民の側の俺達の森でもあるって、ちょっと問題起きそうな気がしますけど、むしろ逆に所有者の人たちが、「俺の森だけど、下の人たちのものでもあるんだ」とこういふに言えるような関係をこれから築き上げていくことが大変重要なんじゃないかという感じがしております。尻切れトンボになりましたけれども、あとは、只木先生に締めていただいて、私のお話を終わらせて頂きます。どうも、ありがとうございました。

村井 ありがとうございました。相有という言葉は知っておりましたけれども、改めて本当にすばらしい事だなという感じがいたしまして、衝撃を受けております。続きまして、只木良也先生から、「生活環境を守る森林……とくに水源の森」というテーマでお話をいただきますので、よろしく願いいたします。

講演2 「生活環境を守る森林……とくに水源の森」 只木良也

只木 こんにちは。ご紹介いただきました只木でございます。本日は、水ということが1つのテーマになります。まず、水の話から始めたいと思うんですが、テレビでも、ドラマが始まります前にはコマーシャルがある。私もコマーシャルから入ります。この青いパンフレットの、私の紹介の最後に『ことわざの生態学』というこういう紹介がございます。この本でございます。これ実は今日、会場で売ってもらおうとしたんですけども、ただ今増刷中で間に合わないらしいんで、ぎりぎりまで待ってたんですが、ついにだめなようで、もし、この時間中にでも来ましたらですね、お買い求めいただきたいと。皆さん方ひょっとして、日頃なんとなく使っていることわざとか、いわれだとか、継起だとか、そういうのにひょっと、深い意味を感じるっていうことはないですかね。私ね、そう感じたのがいくつもあった。それを1冊の本にまとめたやつなんです。非常に読みやすく、トイレの中で読めるようになっておりますから、一つお読みいただきたい。例えばこういう話でございます。『あとは野となれ山となれ』ってということわざご存じですね。あれは無責任なことわざですね。「後は知らんよ」とほっておくと。ところがこれ深い意味があるんですね。あとは野となれ、「野」ってなんでしょう。草っぱらですね。草が生えているんですね。山となれ「山」ってなんでしょう。山っていうのは、我が国では、山イコール森なんですね。それが証拠に桃太郎のおじいさんはどこへ柴刈りに行きます？ 森に行くんじゃない、山に行くんですよ。関東平野へ行きますと、平地にまだ森林が残っております。那須岳の下だとかね。あんな所に行きますとですね、地元の連中、その平地林でですね、森林の作業をするのを、「山仕事」って言うんですね。山イコール森なんですね。つまり、後は知らんよ放っとくよ、放っておいても草生えてくるよ、木が生えて森になるよとこういうことわざなんです。

どうして、草が生え、木が生え、森になるんでしょうか？ たった一言、雨が多いからです。日本という国どれくらい雨が降るかご存じですか？ これは北海道から沖縄まで80ヶ所

の測候所のデータをちょっと平均しますと、1 年間に 1700 ミリ降っている。これだけ雨が多
いということは、実は森ができるんですね。それなら雨が少ないと森ができないか？ その
通りなんです。エジプトのカイロご存じですか？ カイロは年間どれくらい雨が降るか知っ
ていますか？ 20 ミリ。1 年間でですよ。20 ミリ。まあ日本なら気の利いた夕立 1 回か 2 回。
それにびっくりしてると、もっとものすごい所は、ダムができて、あのエジプトのですね、
ナイル川の中流にダムができて有名になった、アスワンっていう所。あそこのアスワンの年
間降水量、これね、年間降水量平年値、過去 30 年間の平均なんですよ。これいくらだと思
いますか？ 今の理科年表みるとですね、0.7 ミリなんです。1 年間にですよ、0.7 ミリ。どう
やって計るんですかね？ そちらの方が心配になる。だからこんなところ、もう少し正確に
言うと、降ってくる水が少ない。それに蒸発していく水が、その差し引きとして、いつも水
不足の所、これもう草も生えない。だから、砂漠なんですよ。これ我々は砂漠と称している。

それじゃあ少し降水量多いとどうなるか。これが草原なんですよ。草原とか砂漠とかいう
ものは日本にはありません。本来のものですね。「鳥取行ったらあるじゃあねえか」という
のは、あれは「砂丘」ですね。砂漠じゃあない。だから日本人にとっては、砂漠だとか、草
原だとかは珍しい景色。けれど世界中を見ますとですね、世界の陸地のうち砂漠が 4 分の 1
くらい、草原も 4 分の 1 なんです。まあ、半分くらいは木のない所なんですよ。世界の陸地
ですよ。で、もう少し降水量が多くなるとどうなるか？ 草の中に点々と木が生えてくる。
これサバンナという風景ですね。アフリカの猛獣映画のバック（背景）。

更に雨が多いとどうなるか？ 木と木が触れあって空から見ても葉っぱで覆われて、土が
見えないような状態。これが森ですね。降水量が十分にあるところでないと、森はできない。
こんな所は、世界の陸地のわずか 3 分の 1 なんです。で、日本という国は、その 3 分の 1 の
条件の中に、すぽっと入っている。だから北海道から沖縄まで、どこに行っても森がある。
しかしながら、北と南ですから、温度が違います。温度の違いで、それぞれできあがる森林
が違ふ。だから日本人というのは景色の中に森があって当たり前だと思っている。町の中に
緑がないとかなんとか言われますが、それこそ、車で 2、30 分も出れば、必ず森が見えてき
ますね。子どもさんに表で写真をさせたら、その中に 1 本や 2 本、木の絵が描いてあります。
これが日本の風景なんですよ。我々日本人は、その感覚、もうイメージの中に必ず木がある、
森がある、というその感覚を持っている。だからこの感覚で世界全体を押し量ると非常に危
険だと、こういう事になります。でそういうふうに、降水量の多い、我が国、だからこそ、
ほっといても、草が生え、木が生え、「後は野となれ山となれ」となってくれるんですね。実
は我々こんなありがたい国に住んでるんです。けれどもまあ、「明日、運動会だけ天気どう
だろう」とか、「えー、今日はお天気がよろしゅうございましたね」など、日本人はいつも天
気のこと気にしています。これ裏を返せば、それだけ雨が多、ということだと。だから、
日本だからこそ、「後は野となれ山となれ」の諺が生まれました。エジプトではこうはいきま
せん。「後は砂漠でそれっきり」くらいの諺しかなかろう。と言うような話をずーっと 50 項
目ほど書きつづった本が『ことわざの生態学』。えー、お気に召しましたらお買い求めいた
だきたい。本屋さんにも売つとります。

というような事がコマーシャルですが、これ本論に入っております。でこの本論をまずトッ
プにいたしまして、私、ちょっと手がけたビデオがございます。これはあの、小学校向けに、

小学校の先生が「15分時間が余ったわ、それならこのビデオを見ましようか」というようなことができるように、14分間で2本セットにしたビデオなんです。その後半の部分だけちょっと持ってきました。まずそれを見ていただきまして、その中に今日のテーマがだいたい盛り込まれております。今の「後は野となれ山となれ」の話から始まってですね。その、間伐が必要だというような先ほどのお話にもありましたし、どうして人工林という事なのか？ というような話もその中に一応加えてございます。でそのビデオを見ていただいた上で、私また、ちょっと口先でごまかす役をしたいと、こんなふうを考えております。ひとつビデオのお願いをいたします。

ビデオナレーション

私たちが暮らす日本は、雨の多い国です。そしてその雨が緑の豊かな森を育てます。雨が極端に少ないところでは、木も草も生えませんが、これを砂漠と言います。すこし雨が降る所では、草が生えて草原を作ります。しかし、木は見えません。もう少し雨が多くなると、草原に木が混ざり、小さな茂みも見えてきます。しかしまだ一面に広がった森林にはなりません。これをサバンナと言います。

それでは、世界の植物の分布を見てみましょう。1年中雪や氷に覆われたところにはもちろん植物は育ちません。砂漠も草原も地球上ではかなりの面積を占めています。雨が多く、森林が生育しているところは、実は地球の陸地のおよそ3分の1にすぎません。その中で、雨が多く、夏暑い日本は、全国に森林の育つ条件が揃っています。しかし、南北に長いと、温度の差によって、生育する森林の姿も実に様々です。

それでは、我が国の主な森林の種類を南から北へ順番に紹介しましょう。亜熱帯多雨林は沖縄や小笠原の森林です。1年中緑に覆われ、大型のシダも育ちます。亜熱帯地方の川と海の水が混ざり海岸線には空中に長くのびた根が特徴のマングローブの林が発達します。九州から関東にかけての日本の南西部には冬も緑の葉をつける、暖温帯照葉樹林が生育します。主に、シイ類やカシ類の林です。しかし最近では様々な開発によってずいぶん少なくなってしまいました。西日本地方で、海拔が高くて寒くなる所や、東北、北海道の西部には冬に葉を落としてしまう、冷温帯落葉広葉樹林が生育します。代表はナラやブナですが、夏だけ緑という意味で夏緑林かりよくりんとも言います。本州の海拔の高いところや、北海道の中部・東部は、亜寒帯針葉樹林の世界です。本州では、シラビソ、トウヒ、北海道ではトドマツ、エゾマツなど、クリスマスツリー型の常緑針葉樹林を主な木とする森林が発達しています。北に行くほど寒いと同じように、高い山ほど寒くなります。常緑針葉樹林が育つ場所より、寒いところにはもう森林は生育できず、背が低くて地面を這うハイマツや高山植物のお花畑になったりする他は、植物の育たない、岩石地です。

かつて、日本各地はこんな森林に覆われていました。しかし、長い間人間が森林を一方的に利用してきたために、このような森林が無くなり、畑や田んぼに変わってしまったり、森林のまったくない市街地になったり、また、人が森を荒らして、植物が変わってしまったりしました。更に、人が木を植えて、スギやヒノキの林を作るなど、森林自身の姿も変わってきています。我が国に森林面積はおよそ2500万ヘクタール。これは、日本全土の面積の67%にあたります。そしてその森林面積の41%は、人間が植えたりして作った人工林なのです。

人工林がいかに多いかよく分かります。京都や奈良の古いお寺はもちろんですが、日本人は昔から豊富な木材をあらゆる方面で利用してきました。ともかく、我が国は木材の使用量の多い国でした。ところが今では木材が変わって、鉄・コンクリート・プラスチック・石油などの使用がのびています。しかしそれでも毎年、1億立方メートルもの木材を日本では使っています。1億立方メートルを甲子園球場に積み上げたら、なんと富士山の2倍ほどの高さにもなる量です。これだけの木材を狭い日本の森林からはとても切り出せません。

足りない木材は外国から輸入することになります。アメリカ・カナダ・マレーシアなど、世界中から輸入される木材量をご覧の通りです。日本で使う木材の、なんと80%は輸入材です。輸入材の多い理由に、価格の安さがあります。天然林が多い輸入材と比べて、手間と元手がかかっている日本の人工林の木材は、高価なのです。安い輸入木材の増加は日本の林業を不況に追い込みました。その上、山村に人手不足が重なって、森林の手入れはおろそかになり、一見立派でも実は弱々しい人工林があちこちでみられるようになりました。人工林は人間が育てて大きくする林です。この人工林は若い時から間伐、すなわち、間引きの伐採を繰り返して、1本1本をがっしりした木に育てなければなりません。もし手入れ不足ならばどうなるのでしょうか？ 間伐が手遅れになると、1本1本が弱く、ひよろひよろのままです。このまま成長が進めば、ますます弱々しくなり、大雪や強風にあうと、ひとたまりもありません。間伐さえすれば、こんな姿は防げたはずです。間伐をして、手入れされた林の中は、光も射し、風通しがよく、下草も生えます。もちろん土もやわらかで、雨水も十分に吸収してくれます。一方、間伐をしていない林の中は、込みすぎて、林の中が薄暗く、草も生えません。だから、土はだんだん固くなって、雨水のしみこみも悪くなり、地表を流れ、土を浸食し、山崩れの原因を作ります。太平洋戦争の戦中戦後、我が国の森林は切り荒らされる一方でした。こんな状態の山が150万ヘクタール。実に岩手県の面積ほどもあったのです。その結果台風災害が相次ぎ、荒地を回復しようと、山を緑への運動が盛り上がりました。昭和25年、第1回の国土緑化大会が、山梨県で行われました。現在の植樹祭や、緑の募金の始まりです。そしてわずか6年間で全国の裸山はなくなりました。昭和30年代に入ると、経済発展期を迎え、大量の木材が必要になってきました。しかし当時の日本は、木材を輸入するだけの余裕がなく、需要にそなえるため、次々と人工林を増やしていきました。早く大きく育ててほしいと、山村のあちこちで熱心に育成作業がおこなわれていました。ところが昭和40年代になると、安い外国産の木材が盛んに輸入されるようになりました。山村の林業は、大きな打撃を受けて不況となり、人工林の間伐も進まなくなってしまいました。たとえ林業が不況でも、森林の持ち主は森の手入れをおこたるわけにはいきません。森の状態が悪ければ、山崩れが起きたり、きれいな水を提供することができないからです。また、森林の中の勉強や、レクリエーションのためにも森林は、あるべき姿に保たれていなければなりません。森林は様々な生命をはぐくむ源です。そして森林は国土面積の67%を占めています。このことは、森林は我が国の自然環境の中心とすること、そして、森林によって環境が守られているということです。天然林をいつまでも守る事はもちろんですが、人工林も大切に育てていく必要があります。森林の41%は人工林なのですから、やはり、大切にしなければなりません。森林の価値を木材の量や、木材を作り出す力だけで計るのは、間違っているようです。森林は木材と環境の両方を生み出す所なのです。そして森林がよりよい環境を作り出す

ためには、人間は森林に協力しなければなりません。環境はみんなのもので、人々が何をすればよいのか、どうすれば森林は喜ぶのか、どうすれば森林を育ててくれる山村の恩返しになるのか、考えてほしいのです。森林は人間やすべての生命にとって、大切な財産なのです。

只木 まあこういう次第でございまして、えー、豊田市の代わりに作ったような感じがします。実はこれのパート1の方に、いろいろな森林の、我々の生活環境を守ってくれる働きの話が入っております。それはどんなのがあるか、よく言われます。皆さん方もご存知の通りでございまして、皆さん方、今日日本の人口の8割が街に集中していると申しますが、街にとっても緑は大切ということはよく言う。それは街の気候をやわらげるとか、あるいは、神戸大震災の時もこれがあったんですが、火が燃えてくるのを、街路樹程度です、木がくい止めたって話を聞きました。「防火効果」ですね。それから静かな環境を作ってくれる防音の効果とか、いろんなものがある。それから我々にとって、快適性を提供してくれる、風景を作ってくれるというのも大切なことでありますし、レクリエーションや、教養、教育の場所として、使うという事も実に大切なことでございます。これはまあ特に、街の森林とか山の森林とか、限ったことではございません。森林にはいろいろな、大切な働きがあって私の方ではちょっと専門的な立場から、45種類くらいにわけております。それくらいあるんですね。中に1つ「ものを考える場所」というこんなものもあるんですね。

先ほどお話しいただいた内山先生、哲学者、考えるのが商売の先生です。この人にもやっぱり森が必要なんです。昔からありました、ギリシャの哲人たち、哲学の先生達は、プラタナスの木陰でいろいろ思索をした、こうゆうことでございます。お釈迦さんは、菩提樹の下で悟りを開いております。孔子さんは、カイの木という木が好きだったんですね。これは木偏に皆という字を書く、楷ですね。この、楷の木というのがお好きで、この木の下で弟子達に道を説かれた。こういう事でございます。竹林の七賢人というのがございました。これは森と言いますが、竹林ですね、竹でございまして、その中で7人賢い人が集まって、あれやこれやと色々な論議をしたという話もございまして。ベートーベンがいろいろ楽想を練ったのも森の中。ゲーテがいろいろものを考えたのも森の中。こんなふうに言われます。日本にもたくさんそんな人がおられました。徳富蘆花だとか国木田独歩、うんと古く言えば竹中半平太は、森の中の閑居から、秀吉に呼ばれて行きますね。やっぱり偉い人は森が必要なんです。1人失敗した人いたんです。達磨大師なんですね。あの人大失敗した。あの人が悟りを開くのに、9年かかったんですよ。森の中でやっていけばね、4年くらいですんだと思うのに、9年、壁に向かって9年、ところがねえ、気の毒なことにあの人だめだったんです。あの人の居たお寺が悪かった。あの拳法で有名な少林寺、書いてみてください、「林が少ない寺」。

いろいろ我々の生活環境を保全してくれる緑の働き、これにはいろんなものがありますが、1つ大切なのはですね、なかなか1つの森林があつてですね、今40いくつと申しましたが、1つだけ働きをしてるんじゃない。あれもこれもまとめて面倒見てくれるのが森林なんです。お芝居に1人2役とか3役とかありますが、森林はそんなものじゃないですね、10役とか20役平気でこなしてくれてるわけです。ただし、1つ1つの働きはちいちゃいかもしれない、大きくないかもしれないけども、まとめていくつも面倒みてくれるっていうのが

ある。これが絶対すごいところなんです。たとえば、高速道路ができて、まあ道路ができて、その横に森林を作ってますね、道路の騒音を防ごうという、これ非常にいい考えでいいんですよ。いいんですけど悲しいかな、それを防音効果を発揮するためには少なくとも道路脇 30 メートル要ります。幅が、で今日植えて今日から効きません。2, 30 年かかるんです。だからてっとり早く、少しの幅があったらいいから、防音壁作るんです。防音壁はなるほど、森林よりも音を防ぐのにはよく働いてくれます、けれどもあいつは防音用にしか働かないですね。森林のように優れた風景を造るのでしょうか？ 森林のように水源を涵養してくれるのでしょうか？ それを見て我々心が安まるのでしょうか？ みんな「NO」なんです。それどころか、防音壁って言うのは腹立ちますね。ちょっと景色のいいところへ行くと出てくるものですね、大体。ところが、森林というのは、他の所、防音効果は防音壁には負けるけれども、他のものもまとめて面倒見てくれる。ここのところが大切なんです。どうしてそんなことができるか、これはですね、そう我々が望んでいる環境保全的な働きというのは、我々が森林から奪ってくるものじゃないんですよ。森林が正常に生活してくれていたら、例えばお日様を受けて、光合成する、そうすると植物が大きくなる。大きくなると、空間が出来てそこへ動物も住み着く、植物が落ち葉を落としたり、動物が死んだりする、それを腐らせてくれる、土の中にいろんな小動物がいたり、微生物がいたりして腐らせてくれる。でその腐ったものが混ざりこんでいくことによって、やわらかい良い土ができていく、良い土ができる。とまた光合成が盛んになるというサイクルから、いろんな効果が出てくるわけですよ。例えば、今盛んに言われる二酸化炭素問題、これ森林が吸い込んでくれるってこと言いますが、それ何だと、一言で言えば光合成をどれだけやってくれるかっていうことですね。そういうふうに、正常に生きたい生きたいと思っている森林が正常に生きてくれれば、我々もそれから頂いてくる恩恵は多い、我々の望むものも、森林が正常に生きたいと思うのも、両者の願いは一致しているんです。こんな幸せなことはない、これをうまく活かしたいなと、こういうことなんです。

その中でですね、やはり、ちょっと中心的な話題になるのは今日の話の水の問題ですね。これはやはり中心的な話題でございまして、街やその周辺に住んでいる人たちもですね、その街中のことだけではなくて、街が生きていくためには、そのちょっと遠く離れた、山々の森の緑のことも考えなければいけない。これはもうまさに、水源涵養の問題っていうのは、これにぴしゃりのものでございます。あのビデオにも多少出て参りましたが、どうして、水源には森林が要るのか？ というお話をごく簡単にさせていただきます。森に今、雨が降り出しました。この雨は、一番始め森の中の枝や葉っぱのところにつかまります。そこに溜まりますね。でその段階で雨があがりますと、そこからみな蒸発してしまいますから、森にとっては水は一滴もプラスになりません。けれどもそれ以上、これを越えて雨が降ってきますと、今度は葉っぱから滴り落ちて、ポタポタポタポタ落ちてきます。これ林内雨と申します。林の内側の雨ですね。それからもう 1 つは、木というのはうまい格好になってます。真ん中に幹があってこう枝が出ています。その枝を伝わり、幹を伝わって地面へ達します。これを樹の幹の流れと書いて樹幹流と申します。いずれの方法にしても、地面までやってきた水は、まあたいの森林には落ち葉の層があります。この落ち葉の層にまず吸い込まれていきます。でその落ち葉のところから今度は土の中に染みこんでいきますね。一旦染みこんで参り

ます。もちろん土の水を染みこませる能力にも限界があります。それを越えてまだどんどん雨が降ってきたらこれしょうがない。吸い込まれないから地表を流れます。地表を流れた水はすぐに谷川に出ると、こういうことですね。そして谷川はすぐ増水していくわけです。よく発達した森林ではですね、非常にいい土が発達しているんですね。この土のことを団粒構造と申します。

この団粒構造というのがどうしてできるかと申しますと、落ち葉や動物の排泄物やそういう物が半分腐りながら、土の中へ混ざっていくことによってできていくんですね。ご家庭の冷蔵庫でものが腐るとこれ大騒ぎでございますが、自然界ではものが腐るという事は非常に重要な事である。それは、用事のなくなったものが腐る、分解してですね、元の資源にまた戻っていくと。まあ森林の場合で言えば、光合成でできた有機物が分解され、腐ってですね、また二酸化炭素や水や養分に戻っていくとこういうことなんですね。今、人間社会はようやくそれに目覚めてゴミ問題、リサイクルなんてやっていますけれども、こんなこと自然界は誰に教えられることもなく、うーんと昔から人間がこの世の中に出てくる前からやっとならぬんですね。たいしたもんだと思います。で、そういうふうな半分分解しながら混ざっていく有機物がですね、核になって、土の粒子が団子になる。その団子がまた集まる。集まったこういうのが団粒構造という構造なんですね。これは2重構造で、土の粒子自体の団子、団子の中には小さな穴があります、隙間がある。それから団子と団子の間には大きな隙間があります。したがってそこへですね、雨が降ってきますと、大きな隙間の中に水がどんどん吸い込まれます。浸透力がいいんですね。まず、雨があがります。そうすると大きな隙間ですから、水はよく抜けます、排水がいいんですね。水が抜けた後はどうなるか。空気が入ってくるんですね、通気性がいいんですね。今度は団子の中の水、これは小さな粒子の中ですからすぐには水は抜けません。保水性がいいんですね。浸透性がよくて、排水性がよくて通気性がよくて保水性がよい。相反するようなこういう性質を兼ね備えているのが団粒構造ですね。でその他、土の中を動き回る小さな動物の動いた痕の穴があります。あるいは土の中で根っこの腐った跡がスポンと抜けたりした穴があります。だから、団粒構造、よく発達した団粒構造、森林の土ではですね、穴だらけなんですね。台所のスポンジ程度じゃないんですよ。穴だらけ。今そのよく発達した土を一すくい持ってきたといたします、この中に土の粒子自体はどれくらいか？ これ3分の1なんです。3分の2が穴なんです。そこへ雨が、降った雨がまず染みこんでくれると。そうするとつまりよく染みこんでくれるわけですね、総体的に浸透能力が高い、大きいから降った雨はよく染みこんでくれるから、地表面を流れる水は少なくなる。こういう効果を持っているわけです。

土の中の団粒構造へ染みこんだ水は、今度は土の中をゆっくり、抵抗がありますから、ゆっくりゆっくり動いて時間をかけて谷川へ出ます。あるいは、ものによってはもっと深くまで染みこんで、地下水に加わっていきます。一言でいいますと、雨が降っても一時に流れでない、つまり下流の川は大增水しない。今度は天気が続いても、ちよろちよろちよろちよろと水を出してくれる。ここのところが実はポイントなんですね。我が国は、降水量は十分、全国で平均1700ミリ、多いところでは何千ミリのところがあちこちあります。降水量は十分なんだが、まあそれがある時期に集中いたします。梅雨時とか台風時期とかそれから、北国にいきますと雪の時期とか、そういうあるシーズンに集中して水が降るんですね。それに加え

て、この狭い日本に 3000 メートル級の山をずっと持っています。つまり、非常に川が短くて急勾配なんです、日本の川は、だから山から海まで一直線にすーっとでてしまう。日本で 1 番長い川っていうのは、信濃川、あれが水源から 400 キロしかないですね。で、あの東南アジアのメコン川ですか、あれなんかいきますとですね、河口から 400 キロメートル遡って、まだ標高は 100 メートル位、非常にゆったりしている。ちなみに今の信濃川、全長で 400 キロであります、その水源は標高 2200 メートル。その標高差をざーっと下ってしまうわけです。だから、こういうふうな我が国では、まあ近頃あっちこっちで毎年のように水不足言われますけれども、水の量自体は十分にあるけれども、それが今のような条件をもっている所では、下流では、その水を使いやすく、洪水がなく渇水がない、いつもある一定流量を保ってくれる。これを水量の平準化と水の量の平準化と申しますが、ここのところが森林がやってくれる水源涵養のポイントであります。この働きというのは要するに、水が土にどれだけ染みこむかということによって、決まってくるわけです。で、そういうよく水がしみ込む穴の多い土を作るのはですね、有機物を、落ち葉なんかの有機物を供給してくれる樹木がまず必要です。それを細かくしてくれる、土の中にいっぱいいる小さな動物類、これも必要である。それを腐らせてくれる微生物、これも必要であります。そしてそれを取り巻くもろもろの環境、つまり、森林の生き物から環境から総力をあげて、みんなで共同作業で作り上げているのが、この水源涵養機能ですね。もう一つ、こういうふうになんか水が土の中をゆっくりと流れていく間に、降水の中に含まれていた不純物が土に吸着されて、水がきれいになっていきます。これも非常に重要なことです。

ところで、森林は水を作る、一般にはこういうふうには理解されている。水源涵養というのと、どうして水源に森林が要るか？ それは森林が水を作ってくれているからと。こういうふうには理解している人が、かなり世の中にはありますが、実はこれは誤りです。つまり森林自体も水を使っているんですね、生命維持のために水を使っております。これは蒸散作用と申しまして、土の中から水を吸い上げて葉っぱから蒸発させる作用ですね。これがないと陸上の植物は全部死んでしまいます。皆さん方だって、鉢植えがですね、3 日間留守にして帰って見たら、しおれかけとると、まず最初に何します？ 水をやりますね。そうすると「あ、生き返ったわ」となる。蒸散で水を失うから。それから先ほどの、ごく少ない雨の場合には、枝や葉っぱにつかまってそのまま蒸発してしまいます。これも、森林へのプラスにはならないわけですね。この蒸散量というのが、なかなか馬鹿にできないくらい大きな量になるんですね。だからその分だけ水は減るんです。ここを誤解しないで欲しい。まあ、森林と、裸地とがあってですね、両方に同じだけ雨が降ってきます。下流でどれだけ水がでてくるか計ったとしますと、裸地の方が多いです。あたりまえです、森林が使ってないから。しかしまあ、蒸散というのは森林の必要経費、まあ税金みたいなものです。まあその損失は目をつぶってですね、それを補って余りある水量、平準化の働き、これこそ、降水量の多い我が国の水源涵養のポイントであります。だから、これはよその国行きますと条件違うんですよ。アメリカの西海岸行きますと、あそこは数百ミリ、日本の 3 分の 1 か 4 分の 1 しか降水量がないんですね。そういう所では、森林が水を使うのがもったいなくてしょうがない。だからですね、アメリカ西海岸の水源涵養というのは、森の木を伐ること、それでできるだけ、森林に水を使わさない。ただまあ、浸食が危ないですから、草地に換えたりなんかしてですね、で

きるだけ森に使わずに、大きな大きなダムをこしらえて、そこに水を貯めて、延々何百キロも引いて、ロサンゼルスとか何とかへ配給しておる。あそこの国の水源涵養というのは、森を伐ることなんです。我が国では、水量平準化、ここのところをよく覚えておいて欲しい。なお、この水源涵養に優れた森林、今いましたような、団粒構造の発達した森林は水がよくしみ込むわけですね。これは土保全にも優れているわけです。さきほどのビデオにありましたように、水は流れます、流れるときに水だけでは絶対に流れません。必ず土を巻き込んでいくんですね。共犯者がいるんです。で、よく発達した森林では、上の方に樹木の枝や葉っぱの層があり、それから下ばえがあり、それから落ち葉の層が土を覆い、何重にも、地面は保護されております。そして、水を良く浸透させておりますから、地表の流れがセーブできる。で、こいういう所では、浸食は起こりにくい。浸食が起こりにくいという事は、浸食がきっかけになって起こる、山崩れなんかも少ない。こいういうことであります。

今回の話題で重要なのは、その、豊田の水道水源保全基金はですね、水源の人工林へ持っていく、というお話ですね。今人工林っていうのは、あんまり人気がないんです。悲しいことに、人工林は人気がないですね。広葉樹の天然林よりも、環境保全能力が劣っているだとか、更には弱い山になるだとか、植えすぎたという批判だとか、モノカルチャー、なんでも一斉にスギやヒノキにしてしまう弊害だとか、更にはまた、今シーズンですね、花粉症の原因であるとか、とにかく評判が悪い訳なんです。で、その中には、針葉樹の人工林っていうのはもともと、材木採るために、つまり金儲けのために植えたもんじゃないかと、作った動機が不純である。こいうふうな言い方すらされる。こいう世の中、経済性よりも人間生存のための環境を優先すべきなのに、こいうような偏った考え方が横たわっているかもしれないですね。で、今確かに、林業というものが低迷いたしております。しかしまあ、これが林業が栄えようと、衰えていようとですね、林業というのは、簡単に言えば、木材を売って収入を得ると言う産業であるとともにですね。公共への環境提供という責任があるんですね。で、林業低迷とはいえ、木材というのは、現実に物が見えますから、まだ多少は金銭収入の対象になるけれども、環境提供というのは、収入対象にならないというのが現実であります。かつて林業というのは、我が国の基幹産業の1つでありました。そして、木材の収入だけで産業として成り立った時代、その古い時代ですね、その時には森林がいっぱい環境を作り出しているっていうのはみんな分かっていたんです。どれくらい分かっていたかどうか知りませんが、その時も環境を作りだしていたんですね。けれどもそれは副産物で、木材だけでいけるから、副産物は、まあ好きな人勝手にお使いなさいということだったんですね。無償で社会提供されてきた。で、その頃に人工林は自然破壊なんていう人はまあなかったわけでありまして、そのお隣の、静岡の天竜川、あそこに有名な金原明善さんという人がおられて明治時代に、川を守るのは、上流の山をまもるべきである、これを実践致しまして、水源の荒れ山の造林に傾注した人でございます。この時に水源に造林されたのは何か、やはりスギであり、ヒノキであるんですね。で、1つはですね、その時すでに、明治の時にすでに、造林体系ができておりました。「こうやって植えて、こうやって伐つたらいいよ」という体系ができておったんですね。だから安心して植えられたということ、これが1つ。それからもう1つ、金原明善先生ご存命なら、聞いてみたいんですが、おそらく100年の後にその木材の収入を考えている、でまたそれを山へ戻せばいいじゃないか、これを考えてお

るんですね。こうした努力は各地であったんです。それから、先ほどのビデオにありましたように、戦中戦後、岩手県と同じだけの禿げ山ができた。それを、わずか6年間でですね、我々の先輩達は緑の山に回復させた。大変な努力だと思います。この時も、植えられたのはスギでありヒノキであったんです。それを非難する人は誰もいない。それのおかげの後を引いてですね、まあ、ちょっと行き過ぎの所があったんですけど、スギやヒノキの人工林が増えたんですね。で、それが、今、人工林を非難すると言うことは、なにをか言わんやと、いうふうに思うんです。

針葉樹の人工林を非難する1つの根拠としてですね、その水源涵養やら、土保全の能力が、天然林・広葉樹林に劣るといふのがあります。山崩れに弱い、というようなのがありますね。何年か前に、テレビで、スギ山崩壊というので、人工林が崩れていくのが映像にでたことがあります。これたしか九州だったと思うんですが、これはちょっとショッキングな画面でありました。で、その画面を見た人が、「人工林というは崩れやすいもの」「弱い物、危険な物」という印象を受けたようでございますが、まあその映像は、スギの適地でない、尾根筋すれすれのがらごらのところまで無理して植えた、スギ山でございました。それこそ、植えることは植えたが、後の保育が行き届かない。間伐もされない。ほったらかしのまったく悪い例であったと、私は解釈致しております。この、いわゆる間伐、抜き伐りですね、こういうものをきちんとやって、保育、うまく育ててやらない限り、これは人工林というの、同じようなサイズの苗木をいっせいに植えるわけですから、みんな同じように生長するのは当たり前であります。だから隣との木との競争が激しいのは当然であります。ところがこの競争というのですね、我々気が付くのは、もうなんかひよろひよろで、これはだめだよとなった地上部だけを見ているんですね。けれども密度が込みすぎて、1本1本が弱くなったという競争効果っていうのは、地上部よりも根の方に先に出るんです。これ私昔、その専門でやっておりましたので、それがはっきりと言えらると思います。また、水保全・土保存の働きが、針葉樹の人工林で劣ると言われる理由は、それは単に先ほどの、団粒構造が早くできるかできないかというその判断に基づいておるんですね。それはなぜか、団粒構造は、落ち葉なんか腐りながら入っていくと申しました。広葉樹の葉っぱと針葉樹の葉っぱを比べると、広葉樹の葉っぱの方が腐りやすいんです。これ見た感じでも分かりますよね、当たり前ですよ。だからその分だけ、広葉樹の方が、団粒構造が早くできるはずだと言う、こういうことに、根拠があるわけなんですね。しかしながら、我々の仲間がいろいろやったところによりますと、確かに広葉樹のほうが分解が早い腐りやすい。しかしながら、ならば針葉樹がそれに対してゼロかという言うと、そんなことはないわけなんです。相対的に遅いだけであって、多少の時間のずれはあっても、針葉樹の人工林でも、きちんと、いい土を作ってくれるという例証はどこにでもございます。それから、もう1つ、こういう機能や能力の比較がですね、その、針葉樹の人工林と広葉樹の天然林とで為されるという所にちょっと根本的な誤りがある。で、針葉樹の人工林っていうのは、一遍なくなったところを、小さな苗木を植えてですね、ようやく30年くらいか40年経ってですね、林になってきたやつですね。一方こっちで比較しようと言う広葉樹の天然林は、ずっと大昔から、じいさんのそのまたじいさんの時代からの天然林であってですね、そこはもうちゃんとできあがったやつなんですね。一旦壊して、一旦それを中断して、そこへ再生したものと、昔からそのままであるものと比較したつ

て、こっちのほうがいいに決まっております。こんなのは、子どもと大人に相撲取らせているようなものである。

さてそこでです、まあすでに、存在はしているが、保育の行き届かない、つまり間伐の行き届かない、針葉樹の人工林にしっかりと手当をして、そして環境保全的にも優れた力をつけるといことが、目下の急務であります。林業の不振がいわれて、すでに20年かそこいら経ちますが、針葉樹の人工林というのは、その象徴のごとくに肩身の狭い思いをいたしております。林業の不振が原因している。どこの山持ちさんも、今伐ったってお金にならんから、伐り控えをいたします。日本の森林蓄積、木材の材積ですね、その量はぐんぐん増えているんですね、今。これが世界の批判を浴びる。自分の国の森林には手を付けずに、よその国の材木を日本へ持ってくる。よその国の森林潰して、木材を奪ってるでないかと、あらぬ批判の対象にもなるほどであります。しかしながら、こうゆう不景気で今伐っても儲からないというのは、一つそこを、発想の転換をしてくれませんか、植えてから伐採するまでの期間よりもっと長い期間、そこへ森林として置いておいて、もう少し長く人工林を育てるという発想、これを専門用語で長伐期って言うんですが、伐期が長い林に転換していくチャンスだと、割り切ってしまうこともできます。今、蓄積が増加しているという事に、こんな意味も含めてもいいんじゃないかと思うんです。で、我々が学生の頃、今から40年くらい昔ですが、日本の林の総蓄積量は、20億立方メートルって習ったんです。今これが40億立方メートル近くになってます。倍くらいになったんですね。で、それはもちろんその間に伐り控えもあったんです。年間の生長量がどんどん溜まっていったんです。伐らないから。それで今、細かい数字は時間ございませんので、省かさせていただきますが、この生長量というのはなんだろうと。これは、光合成で二酸化炭素を捕まえてですね、体の中へ蓄積しているということなんです。これ確実に増えているんですね。で、この増えている量をですね、私なりに計算してみました。そうすると、我が国で今、二酸化炭素を放出しております、1年間の放出量の4%くらい、森林が吸い込んでおります。で、もう1つ驚くのは、その、中身のその生長量のなんと85%がですね、面積では4割の人工林がやってくれているわけです。だからこんなところに、人工林のこれからの意味というのを一つ加えてもいいんじゃないか。この4%二酸化炭素吸い込んでるとい数字をですね、大きいと理解するか、小さいと理解するか、これは人によって異なります。私はかなり大きいと踏んでます。なぜかといいますと、1昨年ですか、京都のコープスリーというので、日本は世界に約束致しました、1990年の時の二酸化炭素の排出量をこれから20年の間にどれだけ削減するか、その削減量が6%であります。で、その時の約束で、森林の吸い込む量は、マイナスしてもいいよという約束ができたんですね。実際はその通りにはいきませんよ、いきませんが、それくらいの量に当たるんですね。だから、やはり人工林というものですね、まあこの地域もそうですが、日本全体として、これ日本全国どこいっても今抱えている問題なんですね。この人工林問題をどうするかっていうこと、これは私は、一言で言えば、きちんと手入れして、産んだ子は育てないといけない。きちんと整理して、それを正常に働いてもらうということに、労力と資金とをつぎ込むことだと、こんなふうを考えております。とにかく、日本の67%が森林であります。3分の2が森林であります。そのまた4割が人工林であります。で、この67%森林ということではですね、日本の自然環境のバックボーンは森林だということですよ。で、その

中の 4 割を占めているこの人工林。これが花粉症の原因だからというので潰してしまうということでは、日本の環境は維持できません。やはりこの連中にしっかりと働いてもらうということでない、日本の環境は維持できないであろうと私はいつも考えておる次第でございます。

えー、先ほど、アメリカ西海岸で大きなダムをこしらえて、そこへ、森林に水を使わずに、水をため込んでいるという話を致しました。そうやりゃいいじゃないか日本でも、とお考えの方もあるかもしれない。しかしながら、日本っていうのは非常に地形が複雑であり、集水が限られております。なかなか巨大なダムはできません。で、一番ダムが集中的に配置されているのは利根川の源流であります。あそこでも、あの源流域の集水域に降ってくる降水量の、数%であります。ダムの貯水量というのはそれくらいなんです。あとの 90%はダム経由してない。えー、平成 6 年でしたか、大渇水がありました。あの時に、一番影響を被ったのは知多半島でしたね。大渇水、19 時間断水。まあ、これは大変なことであります。まあ、知多半島の水供給は愛知用水に頼り切っております。で、愛知用水の水源は、木曽川水系の牧尾ダム。このダムが空っぽになっちゃったんですね。で、空っぽになっちゃったから、もういよいよ水がなくなって断水になったわけなんです。すぐお隣の名古屋市は断水なしなんです。これは、名古屋市っていうのは、木曽川の本流から取水権があったんですね。だから、それは断水なしで済みました。降水の絶対量が少ない年でありました。しかし、ダムの集水域以外から流れ込む水を持つてる川の水は枯れなかったんですね。また、空になった牧尾ダムにも、ちよろちよろ流れながら、補給してくれている、周囲の森林から流れ込む水はあったんです。つまりそういう供給量より、使用量が多かったということなんです。で、ひどい渇水で日頃言う森林の水源涵養っていうのはあれは嘘かっていうことが、新聞社から私の所に電話がかかってきたこともありました。これは逆恨みというものだと思います。「みずがめ」という言葉があります。なんとか山に大きなダムができた、なんとか市のみずがめができた。これなるほど皆さん、わーって言うようなもので、私このみずがめという言葉大嫌いでしたが、この大渇水以来大好きになりました。なぜか、「みずがめ」という物は「くみ出せば終わり」だということなんです。誰かがくみこんでくれないといけないんです。誰がくみこんでくれているのか？ それがその周りの森林だと。こういう事なんです。豊田市の皆さん方、水源の森を大事にしてください。以上で終わります。

——パネルディスカッション——

村山 それではディスカッションの方に入ってまいりたいと思います。本日は先ほどのお二方の講師の先生、基調講演を受けまして、テーマを次の 3 つに絞りたいなと思っております。1 つは水道水源保全基金、これを今後どのように活用すべきかを、考えたいということ、2 つめは、現代的な森づくり、ここへの市民参加のあり方、いわゆる流域のみんなで森を持つという市民参加のあり方を考えたいということ、3 点めが、美しい森から美しい川、あるいは海、これが生まれるということを考えたい、つまり森・川・海を繋ぐ生態系の回廊、こういったことを考えたい、この 3 点に絞って議論を煮詰めていくことができればと思っております。

最初にパネリストの紹介ということでございますが、こちら側から、先ほど御講演いただ

きました内山節さん、只木良也先生、そして豊田市長鈴木公平、それから旭町長塚田武士様、そして矢作川研究所総括研究員田中蕃様、そして矢作川研究所の事務局長新見幾男様でございます。それでは、最初にこの3つのテーマで議論をすすめるにあたりまして、お2人の講師から議論を誘発するという意味で、問題の提起ということから入っていきたい。それぞれ最初の発言はお1人5分程度でお願い申し上げたいと思います。では内山先生。

内山 どうも、さっそくの私の話の続きのような形で、やはり、これからの森作りを考えていきますと、私たちが、森はみんなのものと言う以上、そのみんなのものという言葉に答える行動が必要なんだろうといく気がしています。その一つがこの水源基金だろうと思うんですけども、同時にその、これを突破口にしてどういうふういろいろな人々が行動としても森づくりに関わっていけるようにしていくのか、それがまあ、森のためにも、そして森と共に暮らしている山村の人々に力を与えていくと言いますか、そのためにも欠かすことができないような気がしております。このことについてだけ、私の方で、ちょっと発言いたしますと、私はNPOの森づくりフォーラムというのの代表理事をしております。であの、森づくりフォーラムっていうのはいろんな森林ボランティア団体のネットワーク団体で、森づくりフォーラム自体がボランティア活動をしているわけではないっていうんでしょうか、ネットワーク的に作っている団体です。であの、私たちに関わっている団体だけで、200団体近くありますので、全国的に見ますとずいぶん多くの人々が今、森の中で休日などに仕事をしている状況がようやく作られてまいりました。ただ、市民が参加する森作りっていいものは、必ずしも森のため、あるいは村のためだけではない、むしろそのことよりも、都市の生活で忘れてしまったことを私たちが回復していくリハビリの場みたいな面が、実際の森林ボランティア活動で大変重要な役割を果たしております。具体的にはどういう事かと言いますと、例えば森の見方を覚える、それから森の手入れの仕方を覚えるっていうのもありますけれど、森林ボランティア的な森での仕事っていうのは、ノルマがあるわけでもありませんし、これだけの量ができなかったならば1人前ではないというふうなこともない、つまりその人の能力とその日の体調と、いろんな条件がありますから、そういったことに合わせた仕事をしていくうえで、誰もが平等であるっていいですか、つまり、たくさん仕事をした人が偉いわけではない。そういうような人間関係を作っていくうえで、この、森林ボランティアっていうのは、僕は大変大きい役割を果たしているような気がしています。ともしますと、私たちの社会っていうのは、非常にこの能力主義的ですし、あるいは、競争主義的って言いますか、一定量のことをしなければいけないという「～ねばならない」が大変多い社会、そうではなくて、みんなが自分たちでできることをする、そういうことによって、みんなが平等に生きていくっていうそういう人間同士の働き方があったんだなということを見つければ直してくれる大変有効な、役割がある気がするのです。ですから、これからの森作りへの市民参加というのは、あの、森全体を見ますと、市民が森作りに加わったからといって、それほど広い面積ができるわけではありません。しかし、やった所は確実に良くしていくことができる。で、それとともに、ちょっと都市の生活やこの間の社会風潮に流され過ぎてしまった私達が、自然と共に働く、また、能力に応じて働くというそういうことを通して、今までとは違った仕事の仕方とか、人間関係の作り方を見つければ直していき、そうやって来たときに、本当の意味で、森と人間が共に生きていく、あるいは山村と都市が共に生きていくっていうのは、ど

うということなのか、かならずしもどういう利益があるとか、どういう効率的な面があるとか、そういう事で共に生きていくのではなくて、もっと違う何か、新しい、人間が生きていく世界があるんだと、そういう事をも含めまして、この水道水源保全基金を突破口にして、いろんな人たちが森で仕事もする、山村の人々とも交流をするっていう、そんな時代をこれから作っていく必要があるんじゃないかなって思っています。

村山 ありがとうございます。じゃあ、只木先生からもお願いします。

只木 あのお話の中で、申し上げたことの1部分繰り返しになるかもしれませんが、私、とかく評判の悪い、人工林の復権という事をしっかりやらないといけない、これが、基本だと思えます。これには、いろんなやりかたがあると思えますけれども、今回の豊田市の基金がですね、その投入目的が、人工林の育成ということに着目されたことに私非常に敬意を表します。これをやって貰わないといけないと思っていましたから。未だにこれ大蔵省あたりでも、偉い人の中で議論があるんですが、それぞれの山、森林っていうのには、持ち主があるんですね。個人財産なんですね。で、何かの補助金を出すとなるとですね、個人財産に対してどうして国は補助せないかんか、という議論が未だにある。これ昭和40年代から、昭和45、6年頃ですか、間伐補助金というのをこしらえた時からあるんですね。森林良くするために、森林っていうのは個人有でないか、その個人の財産を良くするために、どうして補助金を出さないかと、こういう議論がいまだにある。それが払拭できないんですね。今や、森林っていうのは材木出すだけの所でない、私はもう材木も環境も共に、森林の生産物だと理解いたしておりますが、それを、環境のためにという所にかに振り変えるかということでございます。材木だけやりますと、こういかにも個人財産の色が強いわけですけども、この森林から創り出している環境というのは、万人共有のものであります。で、それに対して、あるまとまった基金を投入するというのは、一向におかしなことではないんだけど、その辺のことをきちっと詰めて掛らないとですね、どうして個人有に、個人の補助に我々が負担せないかんのかと、というような偏った議論になることが非常に恐ろしい。

で、これ実は10何年前になりますか、ご記憶でございましょうか、あの水源税というのが発想されたことがございまして、これ国会でポシャりました。というのは、今回の豊田市さんと、全く同じような発想で、1立方1円上乗せということで、それを山の基金に戻すという話であったんですが、水源「税」、「税」というこの、非常に耳当たりの悪い言葉がマイナスになったのと、それから日本特有のしっかりと根回しをしないあいだに国会へ出ていってしまったというのが原因だったんで、それでポシャったんですね。でその時にあった議論がですね、どうして個人有に補助金を出さないかんか、援助せないかんのか、個人の財産に援助せないかんのか、この議論と、信じられないような話ですが、森林があると森林は水を使っているんで、そのために森林のおかげで水は減ってるんだ。水をどんどん出してくれるものならいいが、水を使っているものに対して、どうしてその水源税を持っていかないかんのか。そういう議論もあつたんです。これ大新聞に大きく出ました。だから、そういう変な議論にならないように、今回の基金をうまく回してやって欲しいなと思っております。

それと同時に並行的にですね、人工林を復権させてやるということ。これはただ単に、下流からお金が行くという事だけではなくて、人工林そのものの価値というものをもっと見直すような、そういう格好にしないとイケない。活性化の1つとしては、今は木を伐ったら叱ら

れるみたいな世の中ではありますが、そうではなくて、木を伐って、そのおかげで環境を得ようというそういう考え方をうまくストーリーの中に組み込んでいかないといけない。つまり木材を使うということが、その森林をまた甦らせることでもあり、老衰した林ばかりにってしまうのではなくて、うまく切り替え切り替えやっていく、木材をうまく使っていく中で森林を維持するというのが、1番まともな姿なんだという事を世の中にもっとアピールしなければいけない。今はやり言葉になっております、持続的なんとかってというのがあります。サステイナブルって言うんですが、森林経営に関しては、伐る所、それから植える所でうまくそれを回しながらですね、いつ見ても同じような、場所は違いますけれども次々と、ある所では伐っているが、ある所ではきちんと更新され、ある所では育っている、各種の段階の森林がある流域の中に、きちんと正常に配置されているというのがまともな姿であり、そういうふうな人工林経営にこの基金が活かされていく。そんな所にも、ただ単に間伐だけでなく、当面は間伐かもしれませんが、それだけではなくて、そういうふうな全体の経営計画、水源地の経営計画という所にも活かされていくということを私は希望しております。そうできればいいかと願っております。それからまあ、人工林復権の1つの例として、今の日本の森林の成長量の85%を賄っておるのが人工林でありますから、これはまあ、成長すべく植えた林なんで、要するに、どんどん太ってくれる大きくなってくれるって言うのが、商売の林なんです。だから、そこに二酸化炭素問題を絡めてですね、人工林の復権をやっていく。それには4つ、ポイントがあります。1つは、若い林ほど二酸化炭素を良く吸い込みますから、若い林で、よく吸い込む林を作っていくという事が1つ、それから、今度は年とった林はどうするんだと、それは吸い込んだ二酸化炭素をため込んでいる貯蔵庫であります。だからその貯蔵庫をきちんと守っていくということ、これが2つめであります。で、3つめは、これはまあ、日本ではあまりないんですが、無計画な森林伐採、無駄な森林伐採はやっぱりやめよう。それから4つめは、先ほどの1番2番で言いましたような、森林を、あの、若い森林にするということ、それから、炭素を蓄えたまま長期間保つという事から見れば、森林を伐るということは、相反することに、一見見えます。けれども、伐ったら植えるという鉄則さえ守っていけばですね、二酸化炭素を吸収した森林を、伐採するということは、炭素を収穫するということでもあります。貯蔵庫から炭素を取り出してくるということで、それをすぐ燃やしてしまえば二酸化炭素であります。木材そのままのような格好で、きちんと使っていき。炭素を貯蔵したままで、木材をきちんと使っていき。こんな事が、ポイントになるかと思っております。人工林の復権を願いたいんです。で、実は今、ここの豊田市と関係があるので、申し上げますが、あの、ここだから社名を出してもいいと思います。トヨタ自動車は、杜もりの会という会を作っております。私もメンバーなんですが、そこでですね、二酸化炭素問題に絡めて、森林をどう扱うか、収穫した木材として、長期間使っていきというような格好でいろんな提言をおこなっております。それは、全国ネットで、インターネット会議というような事で今やっておりますので、ちょっとご披露させていただきます。

村山 はい、ありがとうございます。では、水道水源保全基金を提供する側の豊田市長さん。

鈴木 はい。あの、市長ということでしたけれど、最初の挨拶、研究所の会長ということで、させて貰いました。実は市長になってまだ10日足らずなんで、あまり生意気な事は本当は言

えないかなと思うんですが、実は、豊田市の豊田市森林組合の理事を 8 年近くやりました。冒頭でご挨拶申し上げましたように、矢作川研究所の会長という立場で数年関わりましたので、水の問題とか山の問題っていうのは、いささか自分としては関心の深い領域だという意味で、10 日ばかりの市長ではありますけれども、若干の思いを込めて申し上げたいと思うんですが、森林組合の経営に関わりまして一番思いましたのは、一口に言ってももうどうにもならない状況で、これはもともと、森林組合っていうのは山から材を切り出してきて加工して売るといふ、そういう機能があるんですけども、今はそれはまったくありません。加工場は持っておりますけれども、そこでその材を加工するというニーズは全くないと言っていいんです。何をやるとるかという、公共土木のような事で、治山事業をやってみたり、あるいは種苗ですか、しいたけの菌とか、そういうのを培養して売ったり、そういう事を行っているんですね。全くその森林組合なのか何なのかわからんようになっている。ものすごく経営は厳しいです。ここには日本の今の森林経営の端的な姿があるというふうに思いまして、これはどうしようもないんじゃないかというふうに思ったことがあります。そして今 1 つ、只木先生にも、人工林が大切だ、基本だとおっしゃっていただきましたので、僕も、この水源基金の発想のベースになりました人工林の手入れっていうことを、迷いながらも、結果として出したということですが、まあ、よかったのかなというふうには思っているんですが、

20 年とか 30 年くらい的人工林を現に見に行きますと、この地方も人工林率っていうのは割と高いと思うんです。豊田市はそんなにないんですけど、広域圏で見ますと高いんですが、見に行きますと、山の肌がですね、びっくりするようなふうになっていたんですね。少なくとも僕が見に行った時は、もう根がですね、土の上にばーっと出ちゃってるんですね。密植状態で、下枝がばーっと枯れた状態で、細い木がびょーっと立ってるんですよ。これはとてもじゃないが、山としての機能を持っているのかな、木が生えているだけじゃないかと。こういう急な斜面がですね、そういうふうになっているんですね。雨が降ったらばーっと落ちてしまわないかというふうに、素人目には見えてならなかった。こういうことが発想のベースにあるということですが、

あの、先ほども只木先生おっしゃったんですけど、この水道水源保全基金というものの市民の皆さんの拠出で、貯め込んできたお金ということですが、実は、当初はですね、これに、一般財源、市民の皆さんからいただく税金もそこにつぎ込んで一緒に使おうかという議論をしたんですが、やっぱり、ちょうどおっしゃいましたように、個人のものに使うことについての不安っていうのがですね、現にあったんですよ。そこまで踏みこんでとりあえず大丈夫だろうかという不安がありまして、どれくらい、市民なり、あるいは関係の市町村の住民の方々が支持して下さるかどうか、という点がかなり議論の対象になったことはたしかでした。したがって今回水源基金のスタートにあたっては、あまりにも、施策としては端的すぎ、あるいは小さすぎるのではないかと、もうちょっとしっかりやったらどうだという声はずいぶんあったことは確かです。で、この水源基金の運用にあたってはですね、幾つかの課題はもちろんありますけれども、課題としては、せっかく伐った木をどうするかという、山へそのまま転がしておくのかどうするかという課題が解決していないんですね。で、これを解決しないと、先ほど只木先生もおっしゃったんですけど、この、大きく言えば、水源地の経営計画というようなことをおっしゃったんですけど、この作業が定着していかないのではないかと

と、ただ伐るだけになっちゃう、という不安があります。この材を持ち出して利活用するにはずいぶんコストがかかると思うんです。で、これをまた全部お金だしちゃってやって貰うのかっていう点も、まだ先ほど言いましたけど不安があるそういう点で、今後議論を重ねて、何かいい方策を見つけていかなければいけないじゃないか。そういう意味では、大勢お集まりですので、ぜひヒントがいただければというふうに思っております。

それからもう1つはですね、やっぱり自然林もたくさんあるんですね、何で人工林だけ、人工林っていうのはもともと経済林としてあったわけですから、その経済林にお金掛けて、水も自然も守ってる自然林に対して何もせんというのはおかしいんじゃないかという、議論が巻き起こりました。当然だと思いましたが。とりあえず、そこへの手だては講じておりません。市町村それぞれの独自の施策でやっていうこうといことで、水源基金は豊田市以外の町村に対してお出しすると、で豊田市は、税金で対応しようと、同じ対応、対策を、豊田市の山は、豊田市の税金でやっていこうというふうになってますけれど、その中で、豊田市は自然林にも少し手を出しておこうというスタンスで今検討してもらったと思いますけれども、この自然林をどうやるのかという、どうしたらいいかという点ですね。あの、ギフチョウを育てて増やしている地域で、ボランティアで里山を整備しながらやっている所があって、まあここ3年越しくらいでやっていると思うんですが、そこへ2回足を運びましたけれど、あの、雑木をこうわーっと伐るんですね、伐って、下へ日を当てないと、カンアオイっていう草は育たないんだそうでした、ですから伐るんですけど。伐った木がですね、すごい量、置いてあるんですよ。どうやって引き取るのかと、いうことなんですけど。この自然林の手入れっていうのも、幾つかの課題を抱えているというふうに思っております。そういう意味で、この水道水源基金の使い方については、本当に緒についた所ということでおりますので、多くの方々適切な助言とか指導とか、あるいは、議論をいただく中で、しっかりしたものを作り上げていくことが、市民の皆さんがせっかく出して頂いたお金を有効に使うことになるというふうに思っております。

それから、時間がないんで、あと1つだけ触れておきたいと思います。まあ、行政の立場ですので、申し上げておきたいと思うんですけど。これは問題提起だけですけど、実はですね、どこの山も地主さんというのがいます。もちろん地元に住んでいらっしゃる地主さんというのはたくさんあるんですが、実はですね、そうじゃない、かなり離れたところの地主さんが持っている山っていうのがまた随分あるんです。この山はほとんど放ってあるんですが、放ってあるからいかんというよりはもっと問題がある。どういうことがあるかという、つまり、投資してるんですね、持たれた人は、その山から木を切り出して売ることによって、利益を得ようとして山を買ったんじゃないで、地面を使おうということで買っているケースが随分あるんですね。そうしますと、資金繰りが苦しくなると誰かにまたぼっと売る。またぼっと売るということで、ぐりぐり回って行って、結局はその山を使うために、どういうことが起きるかという、土を採って土を売ろうとか、土を採って売ると穴が空きますから、そこへ廃棄物持って埋めてやろうとかいうことが起きてくるんですね。これが実は、私はこれから地方の行政をすすめていく上で、隣にも町長さんいらっしゃいますけれど、非常に大きな課題になってきていると思います。で、地域としては困るもんですから、地元の自治体でこれを買えとこうおっしゃるんです。そういうことでとことこやって、高い山を買っ

てたら、市民の税金いくらあっても足りんよ、と言うことになるんですね。いかにして緑を保存しながら山を守っていくかというシステムを構築していく上では、この問題っていうのは避けて通れないし、これから、大変大きな課題になってくると、思っております。単に山の手入れをみんなでしようとか、さきほど内山先生もおっしゃったですけど、みんなでこうやろうっていう話は大変素晴らしいことですから、どんどんすすめていかなきゃいけませんけれど、全然違う所での大きな力がですね、わーわーこう動くと、ですからその山を守るとかなんてのは、生やさしいこと言ってたら山がどうなるかということも、現にあると。これはまあ問題提起ですけど、申し上げておきたいと思います。以上です。

村山 ありがとうございます。なかなか厳しいご指摘でございました。では、「森」の側で旭町長塚田様、お願いします。

塚田 はい、ご無礼いたします。私を与えられました時間内になにかまとめて話をさせていただきたいというお話がございました。それで考えておったわけですが、その内容が、先ほど只木先生がスライドで示されましたけれど、あの内容とまったく一緒でございますので、実はスライドに同じ、はい、さよなら、でこれで終わればいいかなと思っておるくらいでございます。しかしせっかくなので、私の考えていることを少しお話しさせていただきたいと思えます。私は山の中で生まれまして、70年間、山と川と共に暮らして参りました。周辺は緑豊かでございますし、水も沢水がいっぱい出てきますから、それほど不自由しません。したがって、山とか水に対する感謝の気持ちというものはほとんどなかったと思えます。自然である、というふうに思っておりました。ところが、4年前に、先ほどスライドでも出てきました、エジプトへ行政視察に行きました。あのサハラ砂漠中で、立っていました時に、日中になりますと40度くらいに上がるんですね、焼けた鉄板の上に上がっておるような状態でございます。とてもじっとしておれるようなわけではございません。したがって人とか、動物とかそんなものをよせつけるような環境ではないということを実感しました。その折りに見渡す遙か彼方に少し緑が見えるということで、そちらに行ってきました。その緑の土地はエジプトが国営事業で緑化をしているところでありました。水はどうしているのかな、と思いましたが、あの、ナイルの川から、何百キロも、パイプライン、管で引っ張ってきて、毎日灌水をして緑を作っておるわけです。なるほど、緑も徐々に増えつつありました。ところがそれから少し先へ行きましたら、直径20センチくらいの木がずっと生えているんですけど、それが赤茶けて全部枯れちゃつとるんです。下の草は当然の事です。これどういう理由ですかって聞きましたら、いやもうこれだけに木が育ってくれば、たぶん手は離れるであろうと、一人立ちするであろうという事で、灌水はしなくなった、そしたらとたんに、この状態になって枯れてしまいましたというお話でした。

あれを見たときに、私たちの地域、山というものはなんという素晴らしいのであろうと思えました。天の恵みに本当に感謝しなければならぬと思っておりました。そんな私たちの山ですけど、昔から緑に囲まれた素晴らしい山であったかという、そうではなかったと思えます。私が子供の頃、昭和10年代ですけど、私の周辺の山の頂には、裸山が非常にたくさんありました。山頂上は地肌が出て、木がないんです。少し下がった所に私たちの背丈くらいの、マツがちょいちょいと生えておまして、それが格好の遊び場でありました。おにごっこだとかかくれんぼだとか、あるいは水晶が出ている所がありまして、水晶

山行って、枝を折って、水晶を掘ってきて、それを宝物にして飾っておったこともございます。しかし考えてみますと、そういう山の状態でありましたから、当然、雨が降れば、山の中腹も荒れますし、沢は非常に被害を受けていた、という事を思い浮かべるわけであります。ま、そういう状態ではいけない、国土をもっと保全しなければいけないという事で、戦後特に、国や県は力を入れて、土砂流出防備林と銘打って、保安林にいたしまして、緑化をしてきました。そのような事が、いわゆる治山砂防の事業でございますけれども、それがずっと毎年行われて来まして、膨大な投資が行われたと思っております。そのおかげで、豊田加茂広域圏の山、頂上付近を歩きましても、恐らく裸山というのはないと思います。したがって、これだけ、山が緑化されてくれば、私たちの地域で、山が持つ保水力、これを高めよう高めようという話が出ておりますけれども、もう、これは飽和状態、ピーク時に達しておるであろうと思います。

しかし、そういう非常にいい環境になったわけではありますが、ここに1つ問題がまた発生して参りました。それは先ほどからお話がありますように、雑木林、天然林であった山が、経済性を重んじて、スギやヒノキが植林される経済林に変わってきた。まあ、それはそれで別に悪くはないと思うんです。ところが今、50年経ったスギやヒノキを伐って売ったといたします。いくらほどにもなりません。そのお金でもって、あと植林をして20年手入れをしようとしています。植林しなかったら山は崩れていく荒れていく、これは間違いないわけですから、どうしても植林しなければなりません。それをやっていきますと、売ったお金では当然足りません。したがって、私は、経済林どころか赤字林を抱えておるようなもんだなとこんな気持ちを持っております。それで山を愛し山を育ててきた人たち、これは高齢者の方であります。だいたい年齢が上になりまして、携わることができにくくなりました。それでは後継者はって言いますと、山なんか見向きもしてくれません。ほとんどの家が、山行ってくられて息子に頼んでも、金にもなりもせんところになんて行かにかいかなならんのだ、そんなところっちゃっとけばいいだ、と、だいたいそんな返事が返ってくるのがおちであります。しかし、先ほどからスライドでも出ましたし、再三お話がありましたように、この人工林というのは、捨てておけば徒長し、根が張らない、密集した山になってしまうわけです。そうすれば、台風の時には災害が起きることはもう、明らかなところですよ。現実に、ヒノキ山は、ヒノキというのは根が浅いんです。10~15年くらい経つと非常に崩れる確立が高いんです。したがってそうしないようにするには、間伐し、抜き木をして、太陽の光を当てて、根が張るようにしなきゃなりません。それをやらなきゃなりません、それが非常にしにくい時代になって参りました。今、県の補助金を頂いたり、矢作川水源基金の援助を頂きながら、森林組合を中心といたしまして、そうした山を、実を言いますと森林組合から、山主の方をお願いをして、間伐をしておるような状態でございます。したがってこれから先が思いやられますけれども、本当にありがたいことには、今回、豊田市の皆さん方から、この水道水源保全基金、このお金を使わせて頂いて、山の保全管理ができるようになりました。本当にありがたいと思っております。私は山に住む者として、代表して皆様方に篤く御礼申し上げる次第でございます。ただここで1点だけ、皆様方をお願いをしていたいただきたいことがございます。それは、山に住む人達にとりましては、それは貴重なお金を投資していただけるわけでございますから、当然、ありがとうございます、という感謝の気持ちを持っております。これは当然

のことでございます。それと、豊田市民の皆様方には非常に貴重な浄財を山の方の個人の所有林へ投資をするわけでございます。抵抗感もおありだと思います。不自然じゃないかというお気持ちもあろうかとおもいます。しかし、今申し上げましたように、山に住む者も赤字覚悟で山を守っておる状況でございますので、上流域と下流域の人たちがお互いに感謝しあいながら、共有の山として保全をし、そのことが、私たちの生活のレベルアップに繋がっていくんだと、こういう理解の中で、ご協力をいただければ本当にありがたく存じます。極めて簡単でありますけれど、所見を述べさせていただいて、発言を終わらせていただきます。

村山 ありがとうございます。それでは1通りいきたいとおもいますので、続きまして、矢作川研究所の自然生態専門で、長年研究をしてこれら田中蕃さん、お願いします。

田中 えー、水道水源基金をどうするかという使い方につきましては話が随分行われてまいりまして、今更私が申し上げることはなにもないような気がいたします。ここで研究所の研究者としての悩み事と言うんですか、そういうことをちょっとご披露させていただきたいということで、ちょっとお時間を下さい。いろいろな話をいろいろな方にさせていただくわけなんですけれども、私たちが話をする時には常に科学的なデータを伴わなければいけないというそういう使命感がございまして、非常に苦しい立場にあります。と言うのは、やはりまあ、私たちでも人間でございますから山の中で遊びたいという、山の雰囲気に関わりたいという、そういう主観的な自然の取り組み方というものを求めているわけでございます。その中で科学一点張りのデータを示すという事を義務づけられているというのは大変苦しい、そういう中で生きているというのをご理解いただきたいという事です。

さて科学的なデータが出されるわけでございますけれども、それがどの程度の信頼性をもって、どのように皆さんに拡がっていくのか、そういうことにつきましては、何か非常に曖昧模糊としたものがございまして、何か人々の姿というものが非常に忙しくて、聞く耳を持っていただけないというようなケースが大変たくさんございます。これは社会の風潮がそうなんだろうと思います。けれども求められるのは、具体的に科学的なデータでございます。そして、私どもがやるのは本当は森林の問題、これは、森から、川、海へわたっていろいろ行くわけでございますけれども、そういうようなことが研究されていく段階では、どうしても、それを総合的に全部見る、というわけには、1人が全部見るというわけにはいかないんです。したがって、分担で細切れ的に研究をしてみたい。川へ行けば川の事、海へ行けば海の事、山へ行けば山の事、というようなことで、やるわけでございますけれども、まあ、山と言えどもたくさんございまして、それが更にまた分業化されていきます。得られた結果を総合化するにはどうしたらいいのかという問題がございまして、これにはやはり多人数の方が参加して、いろんなことを調べていただきまして、そのデータを総合化する基地として研究所があるんだという、そういうシステムを築かないと、なかなかいい研究所にはなっていないのではなかろうかというふうに考えております。ただ、現在の段階では個人として、全体を見る目、それを尊重する段階が続いているということでございまして、このままの状態で分業化だけが進んでいきますとそれすらできなくなる、という不安がございまして、この辺が私共の悩みでございます。

それから、この研究所はやはり、何か行政の方に対しましていろいろと、サジェスションを与えられるということが、1つの使命というふうになっているだろうという気はいたします。

す。具体化というか、まあ具体的に事業を起こすわけですが、その場合に結果が目に見えることというのを、行政の方はあまりにも急がれすぎまして、自然を扱う場合に急ぎすぎても結果が決して早く出てこないという事です。自然のうつろいというのは、遅々として進んでいないようですけど、着実に進行していくということだろうと思います。で、そう簡単に目の前に結果は現れてきません。その辺の理解をしていただかないと、データ提供が何もなくなってくる。という事でございます。その事を、まあ、歯がゆい思いでいらっしゃるという事はよくわかるんですけども、どうぞご理解いただきたい。

それから、まあ、森林の1世代を我々の人間の1世代で見ることができるとかということなのでございますけれども、まあ、人の成長というのは、精神的な成長も伴いますし、また、忘れるということもあります。それから死ぬということもございます。だから、着手した事業は、その効果を追跡するという時に、自分で見れないというもどかしさが非常にございます。そして、私たちがいろいろ事業化した場合でも、それをずっと見つめていくという事を継続してやっていただく方、これは先ほどの、林業に従事される方でも後継者がいないという事でございましたけれども、こういうようなデータの積み重ねをしていく場合でも、後継者という点をきっちりと見極めて行けるようなシステムを作っていく必要があるんであると思います。

それと、1番最後なんですけど、これは皆さんでよく考えていただきたいと思いますのは、先ほど、内山先生から相有という良い言葉をいただきましたので、そのことに関わるかと思うんですけども、要するに、価値の共有をどのような形で我々が持てるのかということでございます。価値というものは、自然を見る場合には、やはりこれは自然に対するものの考え方という部分についての、教育という問題を考えていただかないといかんと思います。私は基本的な事はやはり学校教育の中で学ぶべきものだというふうに考えております。そして実践的な事は、実体験に学ぶべきであろうと思うんです。ですから、山へ行って木を伐るということもやっぱりやらなきゃいけないだろうと思います。それは子どもも大人も一緒にございまして、それがたとえ遊びであってもいい、だから、川の中に入って釣りをすることでもいい。そういうような実体験というものが無いとやっぱり、物事は分からない、それから、いろいろな体験を通じまして得ました事、それを全体的な事として学んでいくのが社会教育のことだろうと思います。社会教育に今、非常に大きな負担を掛けすぎまして、学校教育の方をおろそかにしているという所がございます。それから遊ぶ余裕がないという事で、山へ行きましたも、車で行きましたもさっと帰ってくるということがあります。そういう事では、やはり、私たちがいろんな事を研究いたしましてお話をしようとしても、話が通じないというもどかしさがございます。その辺の解消をやらないことには、私はいい行政ができていけないんじゃないかということを感じております。

村山 はい、ありがとうございます。だいぶ時間がなくなって参りました。司会者としてはこの後の展開に非常に苦慮しておりますので、新見さん手短かにお願いします。

新見 はい。資料の中に矢作川流域図というのが入っておりますけれども、今これを見ておるんですけども、赤い線が矢作川であります。全長が117キロということでありまして、豊田市は、このあたりは40キロ地点にありますので、豊田市域は中流域のやや下流部だということになるのではないかと思います。そんな地形的な事情もあるんですけども、最近

豊田の市民の気持ちを考えてみると、上流の森の運命だとか、下流の海の運命だとかいうことについては、比較的無頓着になって来ておったんじゃないかと思えます。そういう事情がありましたけれども、水道水源基金がよいよ事業化されることになりまして、森の話も市民の間でこれからぼちぼち出てくるんじゃないかと思っております。海の方についてもこういうことが言えると思えます。矢作川研究所が中心になって矢作川のアユの調査を3年間でほぼ、完了いたしました。来年からは、いや、今年の秋からは、三河湾で生活するアユの生態調査を3年間かけて始めることになっております。そんなわけで、海の方の話題もぼちぼち出てくるだろうというふうに思っております。そういうわけで、川ばかり眺めて暮らして来ましたが、上流の方向にも下流の方向にも自分の視野が拡大してきたあと、というような個人的な感想もっております。私も漁業関係者としては、そういうような1つの流れを市民の間に広く定着していくためにも、海と川と森の間を往来しておる回遊魚をこれからは大事にしていきたいというふうに思っております。その1つとして、矢作川研究所に回遊魚の水族館的な機能を併設したらどうかと新しい市長さんにご提案申し上げる、という事をこの間の漁協の総代会で決めましたので、この席でお話申し上げるわけであります。回遊魚っていうのはこの辺りで言いますと、ウナギだとか、アユだとか、サツキマスだとか、カニですね。モクズガニと言って、大きなカニですけども、現在細々と、回遊を続けております。そういうのも大事にしていきたいということでもあります。

今日のシンポジウムのテーマの森の問題について、いろいろ考えるわけですけども、冒頭から、市長さんが強調しておられるように、今、始まったばかりであります。将来どういうふうに発展していくかわからんわけですけども、説明を聞いておりますと、現在の所、荒れた森を公的管理、市町村で管理をする、という事であるようであります。その他のことには当分手を出さずに、これからいろいろ方向模索をしていくということであると思えますけれども、現在のこういう時代でも、自分で森を管理しておる人は、少数ながらおられるわけですね、そういう人達も、支援をしていけるような方向へ、基金の活用を発展させて行く時期が来るだろうというふうに、思っております。それから、内山先生の方からもご指摘がございましたけれども、第1次産業、森だとか畑の話だと思えますけれども、そこで働く仕事の喜びというふうなものをどうかして見つけていかなきゃ、この問題、成功しないと思っております。産物が安いからということだけで放っておくということじゃなくて、1次産業で働く喜びをどこかで見つけなきゃならんだろうと思えます。それからこれは、旭町の森林組合の原田さんのご提案で、原田さん達が今実際に話をしておられることでございますけれども、都市と、山村との共有の1つの事業として町村毎に山の学校、森の学校、そういうものを作っていったらどうかということでもあります。地元で準備が民間側で進んでおって、公共の側に提案をされていくことだろうと思えますけれども、ま、そこで、森の幸だとか、森の生態だとかいうような一般教養を勉強する傍ら、森林整備などの実務も研修できるようなことだろうと思えます。それから、漁業組合の立場で申し上げるわけですけども、集中豪雨災害なんかがありますと、川が汚れてなかなかきれいになりません。そういう時には、上流の方へ森を見に行くわけでもありますけれども、まあ、100発100中、山と山の間の沢で、人工林化されておる所の山が抜けて、川へ泥水を大量に出すわけです。そういう所は本来は、人工林化すべき場所ではないと思うんですね。そういう場所でない所も現在、人工林になっ

ておる。それから川沿いなんかも、天然林の方がいいわけですけども、そういう本来、そうあるべき所については、人工林を自然林化していくような方向で、この基金を運用していただけないだろうかというような希望をもっております。

村山 ありがとうございます。今日です、私自身、あんまりしゃべっちゃいかんと言われているんですけど、本当に内山節さん、そして只木先生、この森と、川の関係でお話をですね、現代的なお話をいちばんお聞きしたかったお2人をですね、研究所の事務局が、市の環境部とも相談したと思うんですが、選んで下さったことを、私自身も感謝を申し上げたいし、今、それぞれのパネリストの皆様方から、本当に問題点、的確な問題点の指摘がたくさんあったし、あるいはそのヒントもありましたし、これを整理するのは、今日はとても不可能だな、という感じがしております。で、皆さんと一緒にこれから考えるきっかけになるのかなという気がしております。で、残された時間、これからパネリストの皆さん方にこういった提起されました問題点などについて、議論をしていただくわけですが、ご出席者の中から魚類の調査を実地に現場でやっておられる観点から、梅村鋤二先生にも一言発言をいただきたいと思うんですが。

梅村 ご紹介いただきました梅村と申しますが、私と一緒に仕事をして下さっている方、10何人、こちらにお見えになりますので、まあ、その人たちを代表して、1つ提言をさせてもらいたいと思います。で、どういうことかといいますと、冒頭市長さんからもお話がありましたし、それから市川環境部長さんからもお話がありました。この水源基金の活用の仕方について、いろいろな意見があればどうぞというお話でしたので、せっかくの機会ですので、この場を借りて1つこういうことはどうだろうということ、私、常々考えているわけですが、その事をちょっと聞いていただいて、ご判断いただけたら、ありがたいと思います。どういうことかといいますと、今日の資料を見ますと、水源基金は、上流の森林の保全活動に使うというふうにご書いてあるわけですね、狙いが。その下の方をちょっとみますと、安全でおいしい水を将来も確保したいと、こう書いてあるわけですね。先ほどからこうずっと説明を聞いておりますと、森林保全活動、これ確かに、やらねばいかんことで、予定通りやってもらいたいと思いますが、保全活動だけでは、安全でおいしい水の供給は十分ではないじゃないかという事を、私たち、あの先ほど新見さんからも話がありました。ここ何年か川へ入っております、私だけじゃなく調査員すべてが感じているわけなんです。

どういうことかと言うと、水量の確保と同時に、水質も考えていかないと、安全でおいしい水はいただけないんじゃないかと、そういうことです。それである、市の環境部の方で、長年水質調査をやっておられるわけですが、その中で、BODも合格、CODも合格、pHも合格、重金属も合格、窒素もリンも一応合格というだいたいそういう値が出ておるわけがあります。ただ1つだけ、最後の所で、小さな字でちょっとこう書いてあるわけですね、それは何かと言いますと、大腸菌が基準のまあ多い時には10倍とか20倍とかもつの時もあるわけですね。その事考えると、この矢作川を流れている水、私たちが飲んでいる水も、大腸菌が基準以上含まれている、そういう水ではないかと。もちろん、濾過されたり消毒されたりそれいろいろなことがありますので、飲む時には完全に滅菌されておりますし、大腸菌自体はもう私たちの体内にありますので、別に害はないと思いますが、少なくとも、どこから尿尿が入っている可能性が大じゃないか。これは、養豚養鶏とかまあいろいろな事があ

ると思いますが、そのことを考えると、やっぱり安心しておいしい水をいただくためには、下水道整備という事はもちろんやっていますが、どうも聞いてみますと、矢作川全川ずっと上流まで下水道という計画はないようであります。それで私の言いたいことは、一般家庭のトイレで、単独処理、合併処理、それぞれあって、合併処理になると県から補助金が出る。大腸菌があれだけ出るってということは、生の尿尿が、どこかから入っているかわかりませんが、あるんじゃないかと。でその単独処理の場合、一旦できあがったら、1年間にどれだけとか、合併処理も年に何回とか一応チェックしてね、確認して欲しいというような話もあるようですが、どうも、全部の家庭がそれやっているようではないんじゃないか。それで、時間もありませんので簡単に結論だけ言いますと、沿線でかなり単独処理でやっている方があるはずですので、それにも、県からの補助とかそれだけじゃなくていくらか、この基金のなかから補助をしていただいて、なんとか全家庭うちゅうことは無理だと思いますけれども、沿線で、まだ、単独処理でやっておられる方ですね、いくらかでも補助金出していただいて、まあ、下水ができる範囲は合併処理でやっていただいて、少しでも、私たちの飲み水をきれいにしていただきたい。それだけの事です。ご無礼しました。

村山 はい、ありがとうございます。環境部長さんも一生懸命に、聞いておられたようですので、下水道部の仕事かもわかりませんが、市の環境問題という立場で環境部長さん、これは引き取って下さい。ええ、それでは植物の調査をしておられる洲崎さんも何か一言。

洲崎 はい、私は矢作川研究所の方で、植物の調査を担当しているんですけども、去年の「矢作川研究」、当研究所の紀要に、環境庁の緑の国勢調査のデータを元に矢作川流域の植生図をして作って掲載しました。矢作川流域が約 1800 平方キロメートルありまして、その内 8 割くらいは愛知県内になるわけです。この流域の植生のうち、ほぼ 3 分の 1 がスギやヒノキの植林地になっています。で、これが、標高の 500 メートル、600 メートル以上の源流部では、7 割、8 割っていう面積が植林地になっています。ただしこの中には、実際に現地を見に行っただけで感じたことなんですけれども、あまりに条件が悪くて植林が進まなかったために、偶然に広葉樹との混交林になっていたり、あるいは管理が続いていて間伐も下草刈りも行き届いていて、落葉広葉樹林の林床のような、驚くほど様々な草や、低木が生えているような林も見受けられます。だから、旭町ですとか稲武町ですとか、上流部の町村に、この地域にふさわしいような、望ましいあり方で、今も維持されているスギ、ヒノキの林っていうのがあって、そういう所を参考にしながら、今後どういうふうに管理をしていったらいいかっていうのをすすめていけば、いいんじゃないかなと思います。

ちょっとさきほど只木先生の方からお話がありましたけれども、人工林ってというのは、私のもともとの専門である里山の二次林もそうなんですけれども、今まで林業的な価値、生産性を高めるためにどうしたらいいかっていう研究はだいぶされてきたんですけども、自然環境をよくするためにどうしたらいいかっていうような、生態学的な見地からの研究っていうのはほとんど進んでいないと思います。たとえば、針葉樹を間伐するのはいいんですけども、そこをどうやって広葉樹との混交林に導いていくか、自然再生するのだろうか、苗木を植えなくちゃいけないのだろうか、下草刈りをしてどのくらいの効果が得られるのだろうかというような、ノウハウって言うのは、まだほとんど無いような状況だと思います。去年ちょっと針広混交林の勉強会に出たりしたんですけども、特にあの、日本海側ですと、

豪雪で針葉樹がダメージを受けて、自然に広葉樹との混交林ができてくるケースがあるみたいなんですけども、太平洋側では今まであまり研究例がない。どういうふうにして、混交林に導くことができるか、そして、ずっと手を入れ続けなくてはいけないのか、自然に再生する可能性はないのかっていうような事も、これからまだまだ研究していかなくてはならないと思います。うちの研究所でも非常にまあ小規模ながら今年度から水源の調査を始めているんですけども、まあ、微力ながらだんだん、この地域で、広葉樹林だけでなく、いかに、針葉樹林の植林地をうまく管理していったらいいかっていう事に役に立つような研究をすすめていければと思います。

村山 ありがとうございます。えっと、時間が本当になくなってしまいました。いつもね、こうなるんじゃないかなと思いつつやっておるんですが。只木先生と、内山先生には最後に総括して、まあいろんな問題があったんで、最後に言っていただくとして、残されたわずかな時間の中で、今までのお話の中でどうしてもまだちょっとってことで、豊田の市長さんに一言お願いします。

鈴木 十分に言いましたって言いたい。ですけど、行政の立場っていうのは損ですね。こういう場では要求、提案する人の方がうらやましくてしょうがないんですが、何か求められる立場なんで、こういう所へあんまり、出たくないなあと、いう気がしているんですが。総括研究員の田中さんから、行政への注文っていう形でありましたし、新見事務局長からも、回遊魚水族館を市長に提案するって言って、早々と、まだ市長になって10日目だって言うのに、話がありましたし、それから梅村先生からも、家庭の尿尿っていうか下水の処理についての話がありまして、いずれも、なかなか金のかかる話ばっかで、田中先生の話はそう金かららんかもしれんけど、これなかなか意識改革がいるし、正直言うと難題だと思っています。いずれにしても、ちょこっと時間がかかります。一生懸命勉強しますんで、あんまり、新米が言っても、議員の先生方もおられるし、また、一生懸命勉強します。よろしく。

村山 はい、ありがとうございます。会場から、お2人くらいに限定して、ご意見などがございましたら、お聞きをしたいと思うんですが。よろしいですか？ 今日みなさん遠慮深い。ではあの、お約束の時間が迫って参りましたので、お2人の先生方からですね、まあ、なかなか締めるっていうわけにはいかんと思うんですけども、最後に聞いて下さって、この地域への、アドバイスをいただきたいという気がいたしますんで、内山先生から。

内山 森と人との関係っていうのは、長い間人々は、生活の中で森を使って来たと思うのです。それが江戸時代になりますと、ごく1部の地域で林業経営っていうのが始まりますけれども、明治以降になり、さらに戦後になって、もう、どんどんどんどん人工林が増えていった。もちろん、現在ある人工林は、きちっと育てて行かなきゃいけないっていうのは確かにありますけれども、この人工林を作っていく過程で、1つの理論的な中心になりましたのは、人工林をきちっと作っていけば、環境も結果的に守れる、守られるんだという、林業によって環境は守られるという一種の予定調和説だっと思うのです。

ところが今日なるますと、もうちょっと複雑に物事を考えなきゃいけないってことになってきた。これは決して人工林が悪だと言っているわけではなくて、あの先ほど研究員の方の報告からもございましたように、非常に粗雑な人工林の計画がそのまま生きちゃっているってことです。たとえば、どの程度の間伐をしたらどういう下層植生が生えてきて、

そのことによって森がどういう生態系を回復していくのかとか、そういったことが、ほとんど研究されないままに、10%間伐すりゃいい、20%間伐すりゃいいという。また、間伐時期についても、非常にマニュアル通り行われてしまう。そのために、今、人工林に対して、批判も多いというのは、私自身当然だという気がしてます。それは人工林が悪いんじゃないくて、人工林の研究が粗雑なのに、それで突っ走りすぎたと言うのが現実だと思うのです。

それからもう1つは、矢作川の、この基金はいいんですけども、今まで日本の林業ってというのは、補助金によって支えられてきた。まあ、林野庁から出てくる補助金だとか、県から出てくる補助金とかに支えられてきたという現実があった。ところが、これもまた大変問題があって、確かに補助金があるから森が守られてきたという肯定的な面は間違いなくあります。にもかかわらず、補助金があるために、どこでも同じ林業になってしまったという、もう1つのマイナスの面、問題も出てくる。ですので、結果的には、この補助金があるために私たちが例えば、森林ボランティアとして山の草刈りをやるっていう場合でも、草刈りのやり方には、全部刈ってしまうやり方もありますし、すじ状に刈るやり方もありますし、木の周りだけツボ状に刈ってくっていう方法もありますし、それから、今年は刈らないでいいっていうものもあります。ところが、あの、全部一律に補助金ですから、きれいに、刈ってしまうと、それから除抜が必要なのか、必要じゃないのかも現場で判断しないで、やらないと補助金が下りないっていうやり方をやる。そのために非常に単純な森林になってしまうとか、いろんな問題がございまして、そういう点なども、お話聞いておりましたが、研究所をもって、この基金を作っていくって言う、大変まあ、優れたシステムを持っているわけですから、今までの林業技術にはなかったような新しい技術を作り出しながら、地域の人々とやっていた新しい森作りの形が作れるんじゃないかという気持ちか、お話を伺っていたしました。その点では、大変いいシステムをもっているなとうらやましく思っております。

村山 ありがとうございます。じゃ、只木先生からも。

只木 人工林問題が非常に出てきたんですが、まあ、林業というのは、昭和40年代のはじめくらいまでは儲かってたんです。儲かってたというと失礼ですけど、ペイしてたんですね。それからおかしくなってきた。おかしくなってきた所へ、環境問題が起こった。それで、だから、その環境対応の研究がなかったんじゃないかと言われるとそれまでなんです。けれどもまあ、けっしてそうではなくって、それまでの、おそらく林業対応であったかもしれないけれども、その中で、いろんな派生的な問題があってですね、いろんな解決するための知識が、完全には言いませんけれども、蓄積されているんですね。だからそれをうまく生かすという事が、研究がないじゃないか、じゃなくて、うまく生かすと言うことが、これから必要じゃないかなと。私も、これからあと何年生きていくが知りませんが、そういうものを発掘していこうとは思っておりますけれども、あの、今までのやつで全部だめじゃなくて、それが応用を効かせるという事だと思うんです。

で、先ほどの、洲崎さんの、人工林を広葉樹化させる、なんてのは、あっちこちで試みが行われております。これは、私は時々悪口を言うんですが、こういうのは昔は、不成績造林地と言ったんだよと。人工林が不成績で、そこへ広葉樹が入ってきたと、というような現場があちこちにあります。で、そういうなのも含めてですね、広葉樹林化もやられておりますし、ある程度、広葉樹林化のための扱いというような事もあちこちで、試みがされておしま

す。しかしまあ、木というものは、一旦そこへ根付きますと、これは少なくとも数10年生きているものであります。だから、そいつをいきなり、明日から、全面切り替えるというような、性急な要求をすると、これは必ず失敗をする。これ今までの失敗もそうなんです。だから、徐々に徐々に、その方向を、5度ずつ、5度ずつ、5度ずつ、転換させながら、あーあ、これで何年たって、90度転換しました、と言うような、その転換の仕方をゆっくりとやっていかないと。あまり性急に、針葉樹はだめだ、広葉樹はいいんだというような議論でいくと、これはまた、過ちを繰り返すことになってしまうんじゃないかな、というような感じがいたします。で、広葉樹の造林も、大正時代以来、割合経験があつて、あちこちに広葉樹の造林地っていうのもございますが、結局それはうまく公式化されずに、たまたま試験地が残っているような現状でございます。つまり、体系化できていないんですね。だから、広葉樹問題は、これからが、体系化していくというのはお説の通り、非常に重要な事だと考えております。だから、洲崎さんはおっしゃらなかったと思いますが、今の針葉樹、全部の人工林を、全面的に広葉樹に取り替えろというような性急な理論ではなく、今の人工林、せっかく針葉樹人工林作ったんだから、それをできるだけ生かせるようにしよう。で、その中で、広葉樹林にだんだんと転換していけるものは、転換していったらいいじゃないかと。徐々に徐々にゆっくりとやるというのが東洋的、雨の多い東洋的な発想ではないかと思ひます。

そこでまあちょっとお願いともうしますか、言っときたい事が1つございます。今回の基金が上流の人工林に投入されるという話でございますが、そこに1つ条件があつて、20年間は禁伐扱いにするというのがございます。今は皆伐してくれるな、してくれちゃこまりますよという事なんです。今の、段階では、みんなそりゃおそらく、そうだそうだになるでしょうけれども、やはり20年という、かなりの時間でございます。その間にどういう事態がどういふふうにかかるかわからない。その時に、山元ですね、自由度をもう少し持たせてあげないと、下流から足かせをはめてしまうような格好でこの基金が使われては、これは元も子もないと思うんです。そこでやっぱり、せっかく基金を出すんなら、山元でのその自由度が認められるような格好ですね、一応20年と決めておくのがいいかもしれませんけど、必要に迫られて、皆伐ということもあるかもしれない。それで、地域森林計画というのがありますが、これはまあ、うまく動いていないと言われればそれまででありますけれども、切る、植栽する、育てる、そういうふうなきちんとした組み合わせの中でやっていけば、ここはやっぱり、切った方がよるしいというような事態が必ず出てくると思う、その時にはやはり地元の意向を生かして、生かせるというような事にしとかないと、完全に足かせをはめてしまうというのはちょっとどうかと。やはり、地元の山の経営は山の専門家にまかす、ある程度は任せるべきではないかな、というふうに考えます。

それから、あの間伐材の問題ですね、これは市長さんが材の利活用って、いみじくもおっしゃっていただきました。あの、去年の9月でしたか岐阜に大雨がありまして、あの時にあちこちで災害が起きました。その時に、一つの災いの元になったのは切り捨て間伐材です。間伐材というのを持ち出してもお金になりませんが、間伐やらんよりはましなんで、切り捨て間伐と称して、細っこいやつを切って、それを山元へほっとくというのがあります。それはやらんよりましだからやります。そいつが大雨で浮き出しましてですね、それが土砂と一緒に流れて、下流の方にいろいろと事を起こす原因になったというような批判を受けており

ます。したがって、そういう山にそういう、後々の災害の元になるような材を残さないような方法、これはつまり、材を下流へ持ってきて使うという事なんです。これをなんかうまく方法を1つ考えて欲しいなと考えております。で、ご存じの方がたくさんおいでになると思いますが、昔はこの間伐材、第一回目の間伐、これ15年から20年くらいでやるんですが、第一回目の間伐をやって、それが売れたんです、たくさん売れました。足場丸太とか、鉾山の坑木とか、そういうものに売れて、その第一回目の間伐の収入で、それまでの植栽経費、ぞう、あの、下刈りなんかの経費、育成費ですね、それがペイしたんです。その第一回目の間伐やったあとは、間伐を繰り返しながら、伐期までおいとけば、あとは全部儲けになったんです。今は小径材で売れません。この間伐材が売れないから、じつはみなさん、山元で困っているわけなんです。この細っこい材の利用法、これをもう少し、町まで持ってくるだけ持ってきたら、いろんな利用方法があると思うんですね。そこら辺は下流で1つ考えて貰いたい問題だな、と思っております。集約になっているかどうかわかりませんが、繰り返しのようになりますが、森林が作り出す環境というのは、昔は副産物でありまして、フリーユースでありました。どなたが使ってもいい。で、今は、その副産物が主産物である、木材がだめだから、その副産物にもお金を付けようということにしないといけない。私は、その副産物であった環境というものも、森林の生産する生産物であるというふうに考えたい。森林が作り出してるんですからね、生産物である。それをきちんと買う方式というものを早い所組み立てないと、ますますおかしくなってしまうのではないかと。理想的には山をきちんと、所定どおりの格好に維持してくれたら、それに対して代償が山持ちさんの所へさっという事で。そんな、虫のいいことができるかと皆さんおっしゃるんですけど、私は日本ならできると思っております。日本という国は幸せな国で、お米を作らなくても、お米を作らないことにご褒美くれた国なんです。だから、環境を維持してくれる、森林を維持してくれる、維持すると、そのことに代償が支払われても当然だと、こんなふうに考えております。集約にはなりません、以上で終わらせていただきます。

村山 ありがとうございます。あの、水道水源保全基金、この活用がいよいよ始まるという事で、これを、通じまして、流域の皆さん方が、流域でものを考えて、自分たちの足下の環境を守っていくという事に対して、大きな関心を共にもっていく。で、本日は、そういった中で自然が抱える様々な問題点の整理だけはできたのかなあ、という気がいたします。本日お集まりの皆さん方は、いずれも、この流域で、自然を守っていくことに非常に関心を持ち、行動しておられる人達の集まりであります。少しでも認識を共有できたならば、このシンポジウムはよかったのかなという気をしております。本日は本当にご協力をいただきまして、お礼を申し上げます。これを持ちまして、シンポジウムを終わりたいと思います。ありがとうございます。